

NAJIMA

NAjia=Asia

編集後記
なじまあ
—Accessible Asia—

今回の特集は「揺れるアジアの民主主義」としました。アジア各地で民主主義を求める市民の声が圧殺されたり、民主化に成功したと思われた国の政権が強権化したりと、暗い話題が続いています。そうした動きの背景には、権威主義体制で高度の経済成長を実現した中国の存在があります。米中対立もまた、民主主義をめぐる世界の新たな冷戦化を思わせます。香港政治研究を専門とする編者が、香港で起きている様々な事態を日々目撃し、憂慮を深める中で、アジアの多様なメンバーに現状の捉え方を伺いたいとの思いで、本特集を提案したものです。

実際に韓国・台湾・バングラデシュ・ミャンマーについての御論考を拝読しますと、明確に浮上するのは、大國間政治の文脈だけで語れない、各国・地域ごとの独自の事情の存在でした。激戦・混戦の韓国大統領選は韓国民主主義の問題点をむしろ示唆している、台湾の防疫成功は権威主義の遺産ともいべき監視のシステムに支えられている、ミャンマーのNLDは長年ロヒンギャを犠牲にしてきたといった事実は、いずれも単純な制度面や政権担当者の属性の面での民主性だけでは測れない民主主義の内実をえぐる、アジア研ならではの視点からの考察でした。

編者はそれでも民主主義には力強い魅力があると信じますが、民主主義の優越感に安住することなく、政治を常に鍛えてゆくことの重要性を改めて感じました。(倉田 徹)

海外調査はもとより、外出すらままならない日が続きます。この間できることを模索してきました。これまで思いも寄らなかったことがオンラインならではできるようにもなりました。しかし、まわりとのつながりがみえません。肌で感じる実感とは違います。世界では社会も自然も激変しています。けっして他人ごとや、遠い世界のことではありません。こんな時に思い起こすのが、フォークシンガー故笠木透さんがアメリカの古い歌に詞を付けた「海に向かって」です。

私はひとり海に向かって 立っているのです
海の風に吹かれながら 立ちつくしているのです

壊れる世界を 止めようありません
何が私に できるというのでしょうか

あふれる想いを 止めようありません
わかっているのに どうにもできないのです

流れる涙を 止めようありません
それでもそれでも 精一杯生きたいのです

「生きる」ことは、自律的に存在すること、それは一人ではなく関わり合い支え合ってできることです。世界の人々つながっていくこと、それを止めないよう精一杯やろう、自分にできることは何か。今回の特集のみなさんの真摯な姿勢に、そんな思いを新たにしました。アジア世界を自由に駆け回り、あるいはじっくりと腰を落着けて理解を深められる日が早く来ますように。(野中健一)

なじまあ
親しみ深きアジア
—Accessible Asia—



特集
揺れるアジアの民主主義

世界のおじさん・おばさん ⑫

おじさんに遭ったのは2017年秋、ベトナムのハイズオン。蒙古撃退の英雄チャン・フンダオを祀るコンソン・キエップバック廟に行きたいと言うと、車がバイクか選べと言う。車の半値だったバイクを迷わず選択。おじさんの後ろに跨り、十数キロ離れた廟に向かった。ハノイの都会の雑踏とはまた一味違って、のどかな田園風景を疾走するのも気持ちが良い。後日、「バイク乗ったの？危ないよ」「えっ、でもメット被りましたよ」「すぐ割れるし、それにシラミが付くよ」「!!!」(四日市康博)



なじまあ -Accessible Asia- 12号

- 発行/2022年3月31日 ●編集/立教大学アジア地域研究所 倉田徹 野中健一
- 制作/たまさや ●デザイン/犬山ハリコ ●印刷/株式会社シュービ ●ISSN 2188-8213



立教大学アジア地域研究所 〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1
Tel:03-3985-2581 Fax:03-3985-0279 E-mail:ajiken@rikkyo.ac.jp https://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/caas/

2022年韓国大統領選挙と政党政治の機能不全—二大政党候補者のキャリアパスにみられる変化を中心に—孫 齊庸
台湾のコロナ対策と権威主義体制の遺産／鶴園裕基
香港民主化運動の高揚と挫折／倉田徹
ロヒンギャ難民問題とクーデター／日下部尚徳

重松伸司 馬嘉嘉 四日市康博 奥野克巳 千住一
清水美里 容應英 熊谷摩耶 高橋孝治

No.12 2022

なじまあ

親しみ深きアジア

— Accessible Asia —

No.12 2022 contents 12

特集／揺れるアジアの民主主義

- 2022年韓国大統領選挙と政党政治の機能不全—二大政党候補者のキャリアパスにみられる変化を中心に／孫齊庸 … 4
- 台湾のコロナ対策と権威主義体制の遺産／鶴園裕基 … 6
- 香港民主化運動の高揚と挫折／倉田徹 … 8
- ロヒンギャ難民問題とクーデター／日下部尚徳 … 10

論考

- アルメニアンホテルズ・イン・コーベ／重松伸司 … 12
- 中国の腐敗に関する客観的なデータの収集方法／馬嘉嘉 … 15

海域学コレクション

- 港市国家としての琉球王国とホルムズ王国／四日市康博 … 18

教壇から

- 夏、モンゴルの草原にて／奥野克巳 … 20
- 観光を教えることのちょっとした楽しみ／千住一 … 21

アジアの本棚・Book review-

- 『台湾、あるいは孤立無援の島の思想—民主主義とナショナリズムのディレンマを越えて』／清水美里 … 22
- 『アジアの海を渡る人々—六・一七世紀の渡海者』／四日市康博 … 23

研究員紹介

- ディアスポラ家族とディアスポラ香港人／容應英 … 24
- マカートニー使節団員のその後—18世紀英国の中国情報と需要／熊谷摩耶 … 25

コラム

- 中国・遂川県工農兵政府旧跡訪問記／高橋孝治 … 26

アジア的・レストラン探訪

- 甘粛家庭居酒屋 沙漠之月／馬嘉嘉 … 27
- 編集後記／倉田徹 野中健一 … 28
- 世界のおじさん・おばさん／四日市康博 … 28

●「なじまあ」とは

身近なアジア、親しみあるアジア、行きやすいアジア。「親しみ深い」というコンセプトを一言でいうと「なじみ」。「アジアになじむ」という意味をこめて、日本語で「なじまあ」というタイトルを思いつきました。NAJIMIにASIAをかけています。「～まあ」のいい方で「アジアになじもうよ」という勧誘の意も表しています。

表紙写真／2019年11月24日、空前の投票率を記録した香港区議会議員選挙の投票所にてきた行列（屯門地区にて）／撮影：倉田徹
右ページ写真／2021年6月24日に廃刊となった『蘋果日報』の最後の朝刊の一面。「私たちは蘋果を支持する」と広東語で綴る。



特集
揺れるアジアの民主主義

2022年韓国大統領選挙と政党政治の機能不全 — 二大政党候補者のキャリアパスにみられる変化を中心に

文・写真／孫 齊庸

そん・じえよん 立教大学法学部准教授・ワシントン大学客員研究員
2001年ソウル大学外交学卒業、2013年東京大学大学院法学政治学研究所博士課程修了、博士(法学)。東京大学大学院法学政治学研究所特任研究員を経て、2013年より現職。専門は政治過程論、現代日本政治。2021年9月よりワシントン大学ジャクソンスクール客員研究員として在外研究を行っている。



(左)写真1/京畿道知事を退任することについて記者会見する李在明氏(2021年10月25日)
出所:京畿道マルチメディア(<https://exciting.gg.go.kr>)
(右)写真2/大検察庁にて検事総長として新年挨拶をする尹錫悦氏(2020年1月2日)
出所:検察庁ホームページ(<https://spo.go.kr/site/spo/ex/board/View.do?cbldx=1404&bcldx=992309>)

はじめに

2022年3月の韓国大統領選に向けて、民主系与党「共に民主党」の李在明前京畿道知事と保守系野党「国民の力」の尹錫悦前検事総長の間で選挙競争が本格化している。2021年11月末現在、ほとんど世論調査において、両者の支持率は拮抗しており、従来の大統領選挙と同様、二大政党候補者間の一騎打ちになる公算が大きい。アジアに限らず世界各地で民主主義の後退が見られているなか、ほぼ10年おきに保守系と民主系の間で定期的な政権交代が発生している韓国の民主主義は、より深刻な強権化の危機に直面している国々の状況からすれば、それほど悪くないものとして映るかもしれない。確かに、今年の大統領選も非常に競争的な形で行われることが確実視されており、二大政党間で繰り上げられる激しい選挙競争だけをみると、韓国における民主主義の定着は揺るぎないものであるかのように見える。しかしながら、次期大統領選挙に立候補している有力候補者の属性やそれぞれの党内予備選挙における候補者選定プロセスを注意深く観察し

てみると、それが単なる希望的観測に過ぎないかもしれないことにすぐ気づくであろう。結論から先に言えば、政党と市民社会との接点ますます希薄化するなか、韓国の二大政党は、優れた能力を持つ政治リーダーを選出させるリクルートメント機能を十分果たせておらず、今年の大統領選挙では、「政治の素人」が政治リーダーになるリスクが非常に高まっていると言える。以下、本稿では、2022年韓国大統領選における二大政党候補者のキャリアパスにみられる変化に焦点を当てること、韓国の政党政治にみられる機能不全がもたらしている問題点を指摘し、さらに韓国政治の今後を展望したい。

大統領職を目指すために必要とされてきた政治経験

一般的に、議会が多数派に責任を負う執政長官を選出する議院内閣制に比べて、有権者が直接投票によって執政長官を選ぶ大統領制の場合、選挙における得票最大化のために、議会の党派的な影響から比較的に自由なアウトサイダーであっても候補者として選出される事例が少なくない。アウトサイダー

政治リーダーの代表格として、米国のトランプ前大統領の例を挙げることができるだろう。他方、米国でも、通常は、上下両院議員や州知事として政治経験を積んでから、大統領職を目指すのが普通であることからわかる通り、大統領選挙ではもちろん、任期中における議会内の合意形成に必要な多数派を確保するためには政党の支援が欠かせないので、大統領になるためには、議会や政党内部の経験が非常に重要な意味を持っている。

表1は、「保守系 vs. 民主系」の二大政党制の構図が見られるようになった1992年大統領選挙から現在に至るまで、二大政党から立候補した候補者の経歴を示したものである。ご覧の通り、これまで二大政党から出馬した候補者は、全員国会議員としての経歴を持っており、さらにほとんどが党代表を経験していることがわかる。1997年保守系候補の李会昌、2012年民主系候補の文在寅のように、大統領選挙直前に総選挙で出馬して国会議員となったケースもあるが、二人とも既に国務総理(李会昌)、大統領秘書室長(文在寅)としての経歴を持っていたに

写真3/ソウル中心部で行われた朴槿惠大統領の退陣を求めるろうそく集会(2017年1月7日)

表1/歴代大統領選挙における二大政党候補者のキャリアパスの比較(1992~2022年)

選挙年	民主系					保守系						
	候補者名	政党	国会議員	党代表	首長	政府役職	候補者名	政党	国会議員	党代表	首長	政府役職
1992	金大中	民主党	○	○			金泳三	民主自由党	○	○		
1997	金大中	新政治国民会議	○	○			李会昌	ハンナラ党	○			○
2002	盧武鉉	新千年民主党	○			○	李会昌	ハンナラ党	○	○		○
2007	鄭東泳	大統合民主新党	○	○		○	李明博	ハンナラ党	○		○	
2012	文在寅	民主統合党	○			○	朴槿惠	セヌリ党	○	○		
2017	文在寅	共に民主党	○	○		○	洪準杓	自由韓国党	○	○	○	
2022	李在明	共に民主党			○		尹錫悦	国民の力				

※ 〇は当選者

もかかわらず、わざわざ国会議員になることで「政界入り」をスタートさせていることからわかる通り、国会の一員として、所属政党内部での立地を確立することは、大統領になるために必要な重要な要素の一つであった。

国会議員に加えて党代表、または大臣など政府役職を経験していることが最も一般的であったが、2007年選挙で当選した李明博前大統領のように、首都圏に位置している広域地方自治体の首長としての経歴を持つことで、大統領になるための有力なキャリアパスを築くことに成功した政治家が登場するようになった。大統領が地方自治体の首長の経歴を持っているケースは、同じく大統領制を採用している他国の事例でも多くみられる。特に、韓国の場合は、首都圏の人口密集度が非常に高く、首都圏に居住している浮動票が選挙結果を左右することが多いため、ソウル市、京畿道のような地方自治体の首長を経験し、その業績を認められていることは、大統領になる可能性を大きく高める効果を持つようになった。韓国では、地方選挙においても党派性が決定的に重要なので、首長として経歴は、国政とある程度距離を取りながら、政党組織を活用した有権者の動員を可能にしている。

「国政未経験者」と「政治の素人」が争うことになった2022年大統領選挙

それでは、次期大統領選挙で有力候補として争うことになった「共に民主党」の李在明候補と「国民の力」の尹錫悦候補について見てみよう。まず共通しているのは、両者ともに国会議員経験者ではない点である。これは従来の大統領選挙では見られなかった現

象である。まず李在明候補の場合、京畿道城南市長(2010~18年)を経て、京畿道知事(2018~21年)まで、民主系の地方自治体首長として政治経歴を持っている点で、どちらかと言えば、李明博前大統領のように、国政とある程度距離を取りながら、首長としての支持基盤を確立することで、大統領職へのキャリアパスを築くことに成功した人物である。ただ、国会議員・党代表を経験していない点で、与党主流派との意見対立が表面化するリスクも無視はできないと言える。

これまでの大統領選挙の歴史から見て最も異質な候補者と言えるのは、「国民の力」の尹錫悦候補である。彼は、検察改革をめぐる文在寅大統領と対立し、2021年3月に検事総長を辞任して政界に転じた人物で、6月末に大統領選挙の立候補を表明するまで全く政治経歴を持っていない「政治の素人」である。現政権と対立する過程で政権交代を望む有権者の中で知名度が高まり、予備選挙では、前回の大統領選挙候補で党代表・慶尚南道知事を歴任した党重鎮の洪準杓を破って候補者に指名された。元検察官の政界入りは珍しくないが、一切の政治経歴を持たない人物が、二大政党の大統領選挙候補に指名されたのは、異例中の異例である。「国民の力」では、2021年6月の党大会において、国会議員としての経歴を持っていない30代の李俊錫氏が党代表に就任したばかりであり、これらの変化は、新しい政治を期待する有権者を意識したものであると同時に、自らの党内がバナナスや候補者リクルートメントに失敗した、政党政治の機能不全がもたらした結果である。

おわりに

今年の大統領選挙は、一見従来の二大政党制のもとで争われてきた選挙戦が継続しているようにも見えるかもしれないが、その競争の中身は大きく変容していることがわかる。朴槿惠前大統領の弾劾・罷免によって、壊滅的なダメージを受けた保守系政党は、大統領選挙を目前にして、新しい代表・候補者のもとで政権交代に向けて凝集性を高めようと努力しているものの、未だ有権者からの信頼を取り戻し、積極的に支持されている状況に至っていない。今回の「国民の力」の候補者リクルートメント過程をみると、政党は政策綱領や党派性に基づいて候補者を選出する機能を全く果たすことができていない。一方、党員や支持者は、洪準杓のような従来の旧態依然とした政治家を拒否し、全く政治経験を保たない尹氏を候補者として選んだ。

以上で述べた変化は、既に目に見える形で色々な弊害をもたらしている。主要候補者間の政策的な差異化がさらに難しくなったことで、政策中心の競争より、誹謗中傷によるネガティブキャンペーンが激しくなっている。また、自前の支持基盤を確立しながら自律的な選挙運動を展開しようとするアウトサイダー候補と政党組織との軋轢も表面化しており、同様の対立は、大統領選挙が終わった後にむしろ顕著になる可能性がある。保守系陣営は、ベーシックインカムを持論として提示している李在明候補を、ポピュリストであると厳しく批判するが、政治経験や政党組織の支持基盤を有していない保守系候補の方こそ、政治的な危機に直面した際により大きく大衆迎合的に反応するリスクを抱えていると言える。



台湾のコロナ対策と権威主義体制の遺産

文・写真／鶴園裕基

つるぞの・ゆうき／立教大学兼任講師・台湾中央研究院台湾史研究所PDフェロー
2020年早稲田大学大学院政治学研究科博士課程修了、博士(政治学)。早稲田大学台湾研究所客員次席研究員を経て現職。専門は人の移動の国際関係史、台湾研究・華僑華人研究。共著に『台湾研究入門』(東京大学出版会)。



写真1／台北・鉄道博物館の敷地から望む台北101

2021年11月28日現在、台湾は新型コロナウイルス(Covid-19)の封じ込めに最も成功した民主国家の一つである。感染者は累計16,588人(死者848人)、11月5日を最後に台湾国内感染例はなく、今日までに報告された感染者はいずれも国外移入者である。米英欧日など先進国が軒並み感染爆発に見舞われるなか、台湾の「奇跡」は日本でも驚きをもって報じられ、Covid-19対策の指揮官である陳時中や、IT担当大臣の唐鳳(オードリー・タン)らの活躍は多くの日本人に知るところとなった。では、台湾は民主主義的な政治体制であったからこそ有効な封じ込めを行えたのだろうか?少なくとも部分的には違う、というのが筆者の見立てである。この点について、10月末に筆者が台湾に入学した顛末を交えながら説明していきたい。

台湾が感染者数を抑制し得た要因とし

てしばしば指摘されるのは、検疫強化をめぐる素早い初動対応、および厳格な検疫隔離と接触者追跡、の二点である。しかしこうした感染症対策は、高度に集権的な執行体制が構築され、かつ国家が個人を捕捉・監視することが可能な制度的インフラが整っていたからこそ有効に機能し得たのである。

台湾のCovid-19対策の中核は、中央流行疫情指揮中心(CECC)と呼ばれる組織である。これはパンデミック流行時、行政院の同意を得て衛生福利部疾病管制署の下に設置される非常設型組織であり、Covid-19対策のためのCECCは2020年1月20日に結成された。2021年現在、指揮官には前述の陳時中(衛生福利部部長兼任)、副指揮官には陳宗彦(内政部政務次長兼任)が充てられている。設置根拠法である伝染病防治法第17条によれば、任命されたCECC指揮官は各級

政府機関(ここには地方政府も含む)、公営事業、予備役軍人組織、民間団体の防疫業務の執行を指揮、督導及び協調させることができる、としている。この体制の集権の度合いは日本と比較したときに顕著である。日本の場合、閣内に首相を本部長とする新型コロナウイルス対策本部が設置されているが、Covid-19対策に関する業務を管掌する閣僚が複数存在し、なおかつ中央政府は地方自治体に対して指揮・監督関係がない。このような背景のもと、日本では地方首長がCovid-19対策において各人各様のリーダーシップを発揮したことは周知の通りである。

では、CECCは具体的にどのような業務を司っているのか。CECCは組織面では軍隊に類似しており、指揮官のもとに情報、作戦、後勤(ロジスティクス)の三つの「領域」が設けられている。情報領域においては疫情監測組、作戦領域においては国境

(左)写真2／実聯制QRコードスキャン後のSMS送付画面
(右)写真3／実聯制QRコード(台北・内政部移民署)



(国境)検疫組、社区(市中)検疫組、医療応変組、後勤領域においては物資組、研究(研究開発)組、資訊(感染データ)組、行政組、新聞宣導組の九グループが存在している。各グループの活動を個別に紹介する紙幅はないため、以下では筆者が体験した国境検疫を中心に紹介する。

筆者は2021年6月に台湾中央研究院台湾史研究所のポストドクターとして採用された。本来であれば7月から着任可能であったが、正式に入学許可が下りたのは9月末である。これは5月以降における台湾国内感染例の拡大に伴い、一時は緩和されていた外国人の国境制限が再び強化されたことによる。この国境管理の強化／緩和も現状ではCECCが決定している。実際に筆者が取得したビザの書面には、中央研究院からの申請をCECCが個別案件として審査し、入国を特別許可したことが記載されている。台湾到着後は以下のような一連の国境検疫を受けた。まず降機後の最初の手続はプリペイドSIMカードの購入である。その後、電話番号を含む個人情報のデータベース登録、PCR検査と続く。入国および税関の審査を済ませた後、防疫専用タクシーで隔離ホテルに移動し、14日間の隔離期間に入った。この間、無断で部屋の外に出た場合高額な罰金が課される。隔離ホテル滞在中に最も驚かされたのは、到着翌日に警察から携帯電話にコールがかかってきたことであ

る。名前を名乗らない警察官から名前と居所を確認され、期間中居室から離れないこと、恐らくGPS監視のため、携帯電話の電源を常にオンにしておくよう念押しをされた。前日の手続で登録した個人情報警察に共有されていたのであろう。日本の入管と警察が、このように継ぎ目無く外国人を監視できるとは考えにくい。

なお、行政組織を跨いで継ぎ目無く監視されるのは、当然外国人ばかりではない。台湾の国民の場合は出生時点で割り当てられる「統一番号」と呼ばれる個人番号があり、これは国民身分証、パスポート、健康保険証、携帯電話番号、銀行口座等に全て紐付けられている。Covid-19の流行初期において、帰国者が医療機関を受診した際に海外渡航履歴を確認できるシステムが構築されたが、それはこの「統一番号」があったからこそ成立した。この「統一番号」は権威主義体制期において、動員体制の構築および治安機関による国民監視の目的から整備されたものである。つまり、スパイの摘発を想定して整備された行政制度が、感染の疑いのある者の監視・追跡に流用されているわけである。

14日間の隔離が解除された後は、7日間の自主健康管理期間である。外出等は自由であるが、日本でいう「三密」に該当する活動は禁止される(実際に同期間中、パーティーに参加した写真をfbにアップした芸能人には罰則が適用された)。また台

湾の市内では本年5月以降、「簡訊実聯制」が実施されている。これは公共施設、店舗、公共交通機関の利用にあたって掲示されたQRコードを読み取り、SMSメッセージを防疫ダイヤル(1922)宛に送信し、それによって携帯電話の所持者と滞在地点、訪問時間を通知する仕組みである(蓄積されたデータは28日後に破棄される)。市民の主体的な意思によって情報を提供しているとはいえ、プライバシーが国家に筒抜けになっていることには変わりはない。防疫目的にしか利用しないとされているが、実際には警察機関が犯罪捜査に利用したケースもあり、台湾国内でも批判の声が上がっている。

この原稿を執筆している時点で、筆者は居留証(在留カード)を申請したばかりである。いずれ手にする居留証には前述した「統一番号」と実質的には同一の「統一証号」が記載されており、その番号を元に台湾の市民生活に本格的に参入していくことになる。これによって世界でも一流の防疫体制に護られる資格を得る一方、台湾に滞在するあいだは国家による徹底した監視と追跡を受け続けることをも意味している。

<参考文献>
郭詠華『現代型国家下の個人身分及其識別』国立台湾大学法律学院修士論文、2010年。
野嶋剛『なぜ台湾は新型コロナウイルスを防げたのか』育鵬社、2020年。

香港民主化運動の高揚と挫折

文・写真／倉田 徹

くらた・とおる／立教大学法学部教授・アジア地域研究所副所長
2008年東京大学大学院総合文化研究科博士課程修了。専門は香港政治。著書に『香港政治危機』（東京大学出版会、2021年）、『中国返遷後の香港』（名古屋大学出版会、2009年、サントリー学芸賞受賞）、共著に『香港』（岩波新書、2015年）、共編著に『香港危機の深層』（東京外国語大学出版会、2019年）など。



(左) 写真1／2019年6月19日、立法会前で会見を行っていた、大規模デモ主催団体「民間人権陣線」の岑子杰召集人（左から2人目）と陳皓桓副召集人（左端）ら。いずれも現在収監されている。
(右) 写真2／区諾軒立法會議員（現在国安法違反容疑で収監）の案内で、立法会本会議場を訪問した。この議事堂は2019年7月1日に抗議活動参加者に占拠・破壊され、数ヶ月使用不能となった。（2018年8月28日撮影）



写真3／2021年6月24日に廃刊となった『蘋果日報』の最後の紙面より。25年間の歴史を振り返り、いつか「再会」しようと語っている。

2019年に香港で発生した大規模な政府に対する抗議活動は、やがて民主化要求へと発展し、暴力的な衝突も伴いながら長期にわたって続き、日本や世界のメディアも大いに注目した。しかし2020年以降、コロナ禍や政府からの弾圧により抗議活動は急速に沈滞し、2021年に進められた選挙制度の改定により、香港の民主派と民主主義は存亡の危機に陥った。

1. 民主化運動の高揚と成果

香港の民主化は1980年代に始まり、1989年に北京で発生した天安門事件に対する抗議活動の中で民主派が結成された。民主派は早期の民主化実現を求め、主に①「議会戦線」（議会内での法案や政策に対する抵抗）、②「街頭戦線」（デモや集会を通じた政府に対する圧力）、③「国際戦線」（欧米諸国の政府と世論に対する支持の訴え）の、3つの戦線で民

主化を求めて戦ってきた。

運動は盛り上がりや停滞を繰り返し、紆余曲折をたどったが、2019年の抗議活動は民主派が最大の力を発揮した運動であった。巨大なデモによって、同年9月には政府が当初予定していた「逃亡犯条例」改正案を廃案に追い込んだ上、11月に行われた区議会選挙で民主派は圧勝した。また、アメリカでも同じ11月に、香港の民主主義を阻害する者に制裁を加えることなどを規定した香港人権・民主主義法が成立した。議会・街頭・国際の3つの戦線で民主派はいずれも成果をあげ、北京の中央政府はピンチに陥った。

2. 中央政府の反撃

しかし、2020年に入ると、民主派は急速に劣勢に追い込まれた。まず、突然発生したコロナ禍により、デモや集会を開催

することがほぼ不可能となった。これによって民主派は街頭戦線を失った。

その状況下で同年6月、中央政府は反政府的な政治活動を幅広く取り締まる香港国家安全維持法（国安法）を制定した。国安法は、暴力的なデモだけでなく、これまで香港で多くの市民によって当たり前に行われてきた言論や行動の多くが違法化された。民主派関係者は次々と逮捕され、反政府的な論調で知られる新聞『蘋果日報』の創業者である黎智英氏なども、外国との結託を理由に逮捕された。これによって、国際戦線も大きな打撃を受けた。

そして2021年3月、北京の全国人民代表大会は、香港の選挙制度を改定すると突如発表した。この改定は明らかに民主主義に反する内容である。香港の議会・立法会では1991年以降、少しずつ市民が直接選ぶ普通選挙の議席を増やす改

革が進められていた。従来の制度では、立法会の70議席のうち、半分の35議席は普通選挙で選ばれていた。しかし今回の改定では、立法会は90議席に増員されたが、普通選挙は20議席まで減らされた。残る70議席は、様々な業界の利益代表を選ぶ職能別選挙30議席と、行政長官を選ぶ選挙委員会による選挙の40議席に割り当てられ、いずれも民主派をほぼ完全に排除した制度で選挙が行われる。さらに、立候補手続きの際に政府の資格審査を通過し、加えて親中派が中心となる選挙委員会のメンバーから推薦を得ることが出馬の条件とされた。民主派の候補者はもし北京から一方的に「香港独立派だ」と断定されれば、選挙に出ることさえ認められないという仕組みが制度化され、2021年9月の選挙委員選挙、12月の立法會議員選挙には、従来の民主派は立候補すらできなかった。

民主派は議会戦線も失った。香港のある政治学者はこの選挙制度の改定を民主化の「突然死」と形容した。

3. 香港の沈黙

このような選挙制度の改定に、香港市民の間に不満は勿論大きい。しかし、民主派や市民は抗議活動のほとんどを封じられた状態であり、目立った抵抗運動はない。

中央政府はこれら一連の手法によって、国家の安全を守り、政権に忠実な「愛国者による香港統治」を確保したとしている。しかし、政府の支持率は回復しておらず、多くの香港市民が不満を押し殺しているのが実態である。このような手法での鎮静化が成功体験とされてしまえば、中央政府はますます自信を深め、国内での強権化と対外的な強硬化に拍車がかかることが懸念される。

北京の行動を変えうる唯一の存在は外圧である。特に、国際金融センターとしての経済にダメージを与えるような制裁は、中央政府も嫌うところである。しかし、同時に中央政府は、外圧は中国を混乱させる陰謀であると論じることで、国民の民族主義を煽っている。香港の弾圧も、外国勢力の影響を排除し、安定が回復したとして、多くの中国国民にはむしろ歓迎されているのが現状である。コロナ禍の初期には、中国国民の間でも政府の情報隠しを批判し、言論の自由を求める声が一時的に上がった。しかし、現在中国では、共産党政権がコロナをいち早く制圧したとして、中国の政治は民主主義諸国より優れているとの議論がまかり通るようになっていく。

民主主義体制は優越性を示すことができないのか。香港の現状は、近年の民主主義の危機を象徴する事例である。

ロヒンギャ難民問題とクーデター

文・写真／日下部尚徳

くさかべ・なおのり／
立教大学異文化コミュニケーション学部准教授
2012年大阪大学大学院人間科学研究科博士後期課程修了。博士(人間科学)。東京外国語大学准教授を経て2020年4月より現職。専門は南アジア地域研究、国際協力論。著書に『ロヒンギャ問題とは何か―難民になれない難民』(編著、明石書店2019年)、『わたし8歳、職業、家事使用人。―世界の児童労働者1億5200万人の1人』(合同出版2018年)他。



写真1／UNHCRが提供したテントの前でたずむ母子。こうしたテントでの生活がすでに4年以上続いている。



写真2／90万人のロヒンギャが暮らす広大な難民キャンプ。粘土質の土壌で起伏があることから、雨季には土砂崩れの危険がある。



写真3／援助物資の米を運ぶロヒンギャの男性。穀物や水は重いので、母子家庭には男性の難民ボランティアが運搬をサポートする。

ロヒンギャ難民の発生

2021年11月現在、バングラデシュの難民キャンプではミャンマーのイスラーム系少数民族ロヒンギャが約90万人生活している。キャンプの人口密度はバングラデシュ平均の40倍で、衛生状態もよくないことから新型コロナウイルスの感染リスクも極めて高い。また、キャンプでの生活が長期化する中、ホストコミュニティとの軋轢も深まっており、キャンプ周辺の治安悪化が懸念されている。

大規模な難民発生のはじめは、ミャンマー国軍がバングラデシュと国境を接するラカイン州北部のロヒンギャ集落を大規模に焼き払う軍事作戦を実行したことにある。ロヒンギャ集落への攻撃は、2017年8月25日にロヒンギャの過激派武装勢力がミャンマー警察・軍関連施設をナタや竹槍で襲撃したことに対する報復作戦として行われた。国境なき医師団の調査によ

ると、この作戦で1カ月の間に6700人のロヒンギャ市民が殺害され、70万人以上がバングラデシュ側に避難した。

進まない難民の帰還

難民発生直後からミャンマー・バングラデシュ両政府は難民の帰還にむけた交渉を進めた。しかし、掃討作戦の当事者である国軍の責任追及がなされず、帰還後の安全が保証されないことや、市民権付与の確証が得られないことなどから、難民が帰還に応じず、すべての帰還事業が失敗に終わった。

当時ミャンマーの最高権力者の地位にあったアウンサンスーチー国家顧問がロヒンギャ問題で指導力を発揮できなかった背景には、軍に対する管轄権がないだけでなく、当時政権を握っていた国民民主連盟(NLD)が、ロヒンギャに差別意識をもつビルマ人を強い支持基盤としているこ

とがある。多くのビルマ人が少なくとも2021年2月のクーデターが起きるまでは、軍による虐殺があったことを信じず、ロヒンギャの弾圧も正当化していた。そのためNLDは、過激な反イスラーム言説とは距離を置きながらも、ロヒンギャが不法にミャンマーで暮らす異教徒であることを否定しないことで仏教ナショナリズムに訴え、2020年の総選挙にむけてビルマ人や他の仏教徒少数民族からの支持を盤石にすることを選んだ。

2020年11月8日にミャンマーで実施された総選挙では、多数派ビルマ人などからの圧倒的な支持を集めたNLDが全体の8割を超える議席を獲得して圧勝した。これにより国軍最高司令官が選挙を経ずに任命する軍人議員を含めても、NLDが連邦議会において単独過半数を占めることとなった。

アウンサンスーチー国家顧問にロヒン

ギャ迫害の意図があったわけではないが、政府が公認するだけで135の民族が暮らすミャンマーの国家統治と民主化の定着を優先する立場から、政治戦略としてあえてロヒンギャを擁護しなかったといえる。

クーデターの発生

上記選挙で大敗した国軍系の野党・連邦団結発展党(USDP)は選挙に不正があったとして、国軍の協力の下で選挙をやり直すべきであると訴えたが、聞き入れられなかった。結果としてロヒンギャを犠牲にしてNLDが圧勝した2020年11月の総選挙が、翌年2月1日の国軍によるクーデターのトリガーとなった。現地の人権団体によるとクーデターから半年で、1000人以上の市民が国軍によって殺害された。

こうした事態を受け、ミャンマーの民主派が国軍のクーデターに対抗して結成し

た国民統一政府(NUG)は、2021年5月30日、ロヒンギャ迫害をめぐって争われている国際司法裁判所(ICJ)の審理への協力を表明した。ロヒンギャをめぐっては、2019年11月にガンビアがジェノサイド条約違反を理由にミャンマーをICJに提訴したが、これまでアウンサンスーチー国家顧問は一貫して国軍を擁護していた。

また、2021年6月3日にはNUGがロヒンギャに市民権を認める基本政策を発表し、翌4日には閣僚がロヒンギャの名称使用を認めることを明言した。クーデター以前は、ロヒンギャはバングラデシュからの不法移民であり、ロヒンギャという民族は存在しないとされていたことを考えると、大きな方針転換があったといえる。

さらに、個人としてロヒンギャへの謝罪を表明する人びとが現れはじめた。ミャンマーの著名人や政治家が、相次いでロヒンギャ問題に無関心だったことに対して謝

罪の意を述べたことから、この動きがSNS上で市民の間にも広がった。もちろん、これだけで長年にわたり抑圧され、命が軽視されてきたロヒンギャの溜飲が下がるわけではないし、共に民主化運動をしても当人たちの過去の苦しみが消えるわけではない。しかし、民主化勢力が互いに反目しあうことで利を得るのは国軍である。

ロヒンギャ問題解決に向けて

2011年の民政移管以降、国軍に付度し、ロヒンギャをスケープゴートとすることでNLD政権は形式上の民主体制を維持してきた。間接的にはあつても民主化の進展のためにロヒンギャ問題の解決を後回しにしてきたという事実は、当事者にとってとても受け入れられるものではない。ミャンマーの歪んだ民主主義の犠牲になったロヒンギャは、国軍によるクーデターを複雑な思いで見たことだろう。

今後、日本を含めた国際社会はミャンマーの民主化を後押ししなければならない。その上で、ロヒンギャ問題解決に向けては、アウンサンスーチー国家顧問によるロヒンギャの人びとへの謝罪を通じた民族融和、移動の自由を前提とした市民権の付与、一民族としてのロヒンギャの正式な登録を実現できるのかが鍵となる。

アルメニアンホテルズ・イン・コーベ

文／重松伸司

アルメニアンホテルズ・イン・アジア

アジア在留のアルメニア人についての研究状況や資料は、その概要を本誌特別号(「海のアルメニア商人たち」『なじま』特別号、2021年6月所収)で紹介した。その中で、「離散アルメニア人(アルメニア語の「スピルク」、ディアスポラ・アルメニア人)が貿易、不動産、海運、仲買人、海上保険、弁護士などさまざまな事業に進出していたことに触れた。

彼らはまたホテルの経営にも長けていた。実際、19世紀半ば～20世紀初頭にかけて、アジアの各地にアルメニア人経営のホテルが多く見られるからだ。残念なことに、今ではそれらのほとんどは彼らの手から離れて、全く別の経営者や企業体に移っている。

中でもレガシー・ホテルとして知られている、例えば、カルカッタ(現コルカタ)のグランド(オペロイ・グランド)、ダージリンのマウント・エヴェレスト(オペロイ・マウント・エヴェレスト)、シンガポールのラッフルズ、ペナン(マレーシア)のE&O、ビルマ(現ミャンマー)のストランド、スラバヤ(ジャワ島)のオランジュ(マジヤバヒト)。いずれもアルメニア人が創業あるいは所有していたホテルだった。

実は日本にも、明治後半から昭和初期

にかけて、アルメニア人の経営するホテルがいくつかあった。だが、そのことはこれまでほとんど知られることはなかった。小稿がこれから紹介するA.M. アプカーの神戸・グレイト・イースタン・ホテルや塩屋・ビーチハウスホテル、M.Z. マーティンの有馬・キング・ジョージ・ホテルも在日アルメニア人が創業したホテルであり、しかも彼ら創業者はともに神戸で没しているのだ。

神戸のグレイト・イースタン・ホテル

イスファハン(イラン)生まれのアルメニア人、アプカー・マイケル・アプカー(1855?～1906)が20年余のあいだ香港で貿易業を営んだ後、横浜に到来しアプカー商会を創業したのは1888年のことである¹。横浜の外国人居留地75番でアプカー商船会社を²、同49番でアプカー商会を設立し³、更に神戸の三宮町3丁目163番地に商会の支店を出したのは遅くとも1905年頃である⁴。この間、1902年には神戸の居留地近くにグレイト・イースタン・ホテルを開業している。

A.M. アプカーは裸一貫、一代で横浜と神戸で貿易商会を立ち上げたわけではなかった。商会と商船会社は1830年にカルカッタでアラトゥーン・アプカーによって

創業され、貿易・海運・保険・炭鉱などの事業を興し、その後80年にわたってシンガポール、ペナン、香港、上海などにも展開していた、いわばカルカッタぎっての有力商会であった。A. M. アプカーはそのアプカー家の第三代目にあたり、「のれん分け」されてアジアに進出して来たのである。

さて、グレイト・イースタン・ホテルだが、アプカーは1902年5月5日に「神戸・栄町1丁目21番地」で開業し⁵、1903年1月31日からは香港上海銀行の跡地「神戸・栄町1丁目36番地」⁶に新築・移転した。ホテルは居留地の西端、雑居地との境界に当たる南北100メートルほどの鯉川筋(ディヴィジョン・ストリート)に面していた。当初の21番地のホテルは「交通至便、メリケン波止場・駅近、豪華料理と美酒提供、長期滞在に適」⁷のキャッチフレーズで「オリエンタルホテル、フランス倶楽部ホテルに並ぶ外国人客用の新規ホテル」⁸と、開業披露の記事は大々的に報じた。

ホテルの前身は栄町6丁目の「栄町郵便局」であった。この施設は明治10年には明治天皇の行在所(あんざいしょ)となり、その後明治14年には神戸迎賓館として活用された。しかし、内務省の命により公売処分が付され、兵庫県知事、内海忠



図3/Seaside Villa, Oriental Hotel (c.1910)

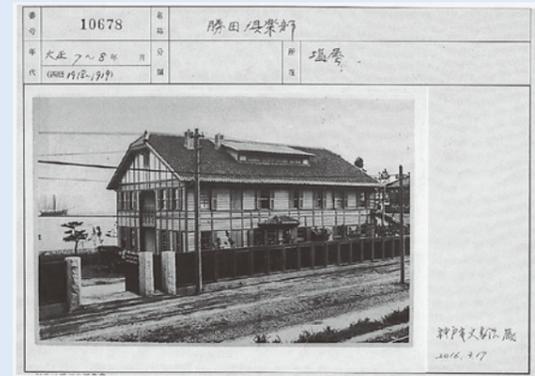


図4/勝田倶楽部(1917～1918年)

勝が購入してその公邸となった。更に明治22年の公売により石田貫之、原六郎への売却を経て、神戸生糸検査所に転用された⁹。

36番地の新築ホテルは「ピラミッド型の玄関ポーチ、客室数34、5、豪華なバー・ルーム、150、60名収容のダイニングルーム、階上からは山海の眺望絶佳」¹⁰と謳っている。確かに当時の彩色絵はがきでは木造三階建て洋風のしゃれた造りである【図1】。

ホテルは神戸や京都を訪れる長期逗留の西欧人客や居留地近辺の名士を当て込んでいた。だが、マイケル・アプカーの妻ダイアナによれば、この頃にはすでに「金融・事業に失敗し、破産状態」にあって、ホテルの経営は火の車だったようだ¹¹。

アプカーがこのホテルで急死したのは1906年のことだが、その前年の1905年には、ホテルの所有権はすでに支配人のC.M. アラトゥーンに移っている¹²。C.M. アラトゥーンもアルメニア人で、神戸の中心地、播磨町20番地に合資会社を設立して貿易や不動産業を営んでいた。

1907年にグレイト・イースタン・ホテルは新たにグランドホテルと改称されて、居留地のフランス人F.ドンバルによって経営された¹³【図2】。その後、このホテルがいつ廃業したのかは不明である。

国際的社交場の塩屋ビーチハウス・ホテル

三宮から西へ直線距離にして15キロ、塩屋は瀬戸の海に思い切り丘陵が迫ってくる狭い海浜である。だが風光明媚で温暖なため、明治間もなくから居留地外国人の

居宅やクラブハウスが点在した。そのうちのひとつ、塩屋のビーチハウスホテルがアプカーによる個人経営のホテルであった。

「グレイト・イースタン・ホテル開業の1、2年後に、塩屋のビーチハウスホテルを取得し…(アプカーは)多くの時間をここで過ごした」¹⁴とすれば、ホテルを取得したのは1903、4年頃であっただろうか。取得当時のホテルの写真や記録が不明で詳細は明らかではないが、その後新築されたホテルの姿は記録に残っている。

アプカー急死の翌1907年、ホテルはシーサイドヴィラに建て替わり「瀬戸内をはるかに眺望できる幅5メートル、長さ40メートルのバルコニーを備えた木造二階建ての大廈…、イギリス商人や外交官夫人などが集うしゃれた新築ホテル」に変わった¹⁵【図3】。

1908年にはまだ「Shioya, BEACH HOUSE HOTEL」と「THE ORIENTALS SEASIDE VILLA」の名が併記されていたが¹⁶、翌1909年には塩屋ビーチハウスホテルの名は消え、正式にオリエンタルホテルの別館として支配人C. E. シェパードと4人の共同経営者によって運営されることになった¹⁷。1910年12月19日には、ホテル一帯の所有権は前述のC.M. アラトゥーンに移転されており¹⁸、神戸のオリエンタルホテルに転売されたようである。

当時の塩屋は「(外国人の)戸数も次第に増え、36、7戸に及ぶ。その人別はコスモポリタンで列国人を網羅しておる。商館支配人、銀行家、新聞記者が居る…」と報じられている¹⁹。1913年にはドイツ皇帝の即位25周年を祝うドイツ人の祝賀会²⁰や、

外国人のパーティーが催されるなど、国際的な社交場、サロンとして活用されていた。

1921年、勝田銀次郎は塩屋一帯の土地を集中的に取得しており、地上権と所有権は勝田に帰属した²¹。

オリエンタルホテル別館のシーサイドヴィラは「勝田倶楽部」と名を変え「会社使用人だけでなく、須磨、塩屋などの外国人にも開放され、舞踏会などが催される社交の場」²²となった【図4】。

因みに、勝田銀次郎とは、勝田商会の創業者、神戸の海運振興に尽力した実業家、衆議院議員、神戸市長などを歴任した政財界の大立者である。

1924年には、神戸居留地のライオンズ商会の支配人P. ワトソンが発起人となり「在留外国人の親睦と社交機関を目的とする社団法人を設立し、勝田倶楽部を借り受けて、新たに(塩屋カントリー倶楽部)を発足した」²³。

国際的な親睦・交流を深めるというアプカーの夢は、明治・大正にかけてグレイト・イースタン・ホテルと塩屋ビーチハウスホテルとして実現し、更に、それらのホテルは所有者や名前を変えつつ交流の場として維持された。関西の鹿鳴館というには大仰であるが、国際的な社交場、サロンとしてその意義は大きかった。

A. M. アプカーもそうだが、離散アルメニア人の成功者には、フリーメイスンや国際的な「親睦団体」に属し、あるいは欧米人メンバーの参加するボロや競馬や漕艇、ラグビーなどのスポーツクラブにも積極的に加わる者が多かった。国際的な社交場、サロン・情報交換の場としてのホテルの運



図1/グレイト・イースタン・ホテル(c.1903/古絵葉書)

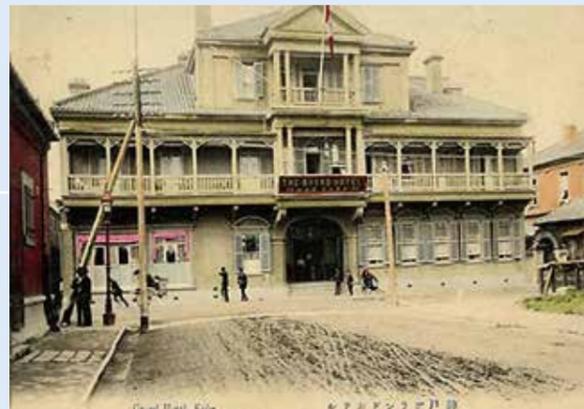


図2/グランド・ホテル(c.1907/古絵葉書)

営も親睦・慈善団体への参加も、離散アルメニア人としての生存戦略の一つではなかったかと考えられる。

アルメニア商人、マーティン

神戸市外国人墓地にマーティン・ザメリヤ・マーティン(1848～1918)が永眠している。死亡記事によれば、破天荒な人生を歩んできた男である。「1848年にペルシャのイスファハンで生まれ、15歳になると故郷の村を離れて、バスラを経由してカラチ、ボンベイ、カルカッタへ。更に1870年には香港へ渡り、初めて日本へ到来。日本とカルカッタを往来しては日本の骨董品の売買を行っていたが、やがてアヘン貿易を行って巨利を得たという。また、米の相場に目をつけ、米の仲買人を始めた。カルカッタではアルメニア人の義勇軍を組織して、英軍の制服を好んで着用し、自らキャプテンと称した。神戸ではこの制服を身につけてしばしば演説を行った…」²⁴。神戸には何度か到来しているマーティンだが、「20数年前に住みつき…」という記事から推定すれば、定住したのは1890年後であろう。「キャプテン、イギリス退役騎兵大尉」と墓碑にあるが、その確証はなくおそらく自称であろうと思われる。

神戸では「マッケンジー商会のスコッチウイスキー輸入の総代理店」²⁵、「神戸・堂島・東京・下関の米仲買人」²⁶、1912年(明治45年)には「土地家屋建築材料の売買」を目的として三宮町3丁目にエム・ゼット・マーティン合資会社を設立している²⁷。

マーティン別邸、キング・ジョージ・ホテル

神戸市の北郊、有馬温泉郷(湯山町)には、明治3年(1870)には西欧人も湯治にやって来ており、その後、キリスト教宣教師やその家族、居留地の商人E. H. ハンター、文人モラエスなども有馬を訪ねている²⁸。1907(明治40)年には「有馬は総戸数328、本籍人口(日本人のみ)1721人、旅館23、西洋人旅館3であった」²⁹が、6月から9月の繁忙期には上海、香港からの外国人観光客が雲仙を訪ねた後に有馬へやって来たという。1927年に蔣介石と宋美齡との婚約の舞台となった「有馬ホテ

ル」をはじめ、「増田ホテル」「清水ホテル」「稲荷山ホテル」などは外国人客を逗留させるホテルであった。

有馬温泉口から徒歩数分の愛宕山には、温泉神社や極楽寺、薬師堂といった古刹が集まっている。そのすぐそばに和風と洋風の二棟のホテルがあった【図5】。M. Z. マーティンがこのホテルの創業者である。2021年に行った旧土地台帳、登記簿、墓碑、郷土資料の分析や郷土史家への聞き取り調査によって、次第にこのホテルの沿革と所有者のマーティンが明らかになってきた。

郷土史資料では「明治38年9月、M. Z. マーチンが建てたマーチン別邸。洋風二階建て、薄水色のペンキ塗り下矢板張り」とある³⁰が、写真から見る限りでは三階建ての和洋風建築である。「ホテルの彫刻は有馬・寺田町のダンジリを解体した木組みの枠を100円で買ったもの…居留地の雑貨商オリバー・エヴァンス商会主や北野町のトーアホテルの支配人ルーツ氏などがたびたびこのホテルに逗留した」と伝聞資料は語っている³¹。

ホテルの土地は、M. Z. マーティンの死後、1921年に息子のS. C. マーティンに継がれ、1934年に兵庫県農工銀行に取得されている³²。1931年の資料には「King George Hotel, Arima Hot Springs, Hyogo-ken」との記録³³があり、昭和の初期までは営業していたと考えられる。その後は次々と所有権が移転し「本館は神戸の会社社長が所有し、左にある建物(別館)は池ノ坊の従業員宿舎となっていたが、取り壊されて空き地になった」³⁴という。いつ本館が解体されたのかは資料がなく不明であるが、現在は建屋は全くなく、当時のままのがつりとした石垣とホテルに通じていたと思われる石段が残るのみで、雑木雑草に覆われた荒地となっている。

<参考文献>

- 1) Japan Weekly Mail, 1906年12月1日
- 2) Japan Directory, vol.10-12, 31, 35
- 3) JD, vols.17, 21, 29, 31, 35
- 4) JD, vol.33
- 5) 「神戸又新日報」1902年5月6日、Japan Weekly

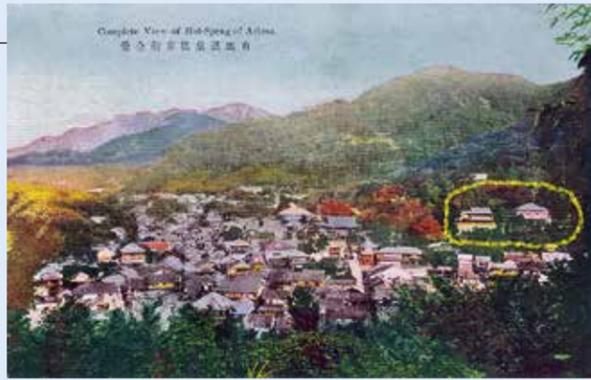


図5/キングジョージホテル(右上角、1903～1926年頃)

- Chronicle, 1902年5月7日
 6) 「又新」1903年2月1日、JD, vols.28,30, 34,35
 7) JWC, 1902年4月5日
 8) 「又新」1902年5月6日
 9) 『神戸開港三十年史』村田誠治、神戸市開港三十年記念会出版、坤(下)巻422-423頁、上(乾)巻566-567頁；JWC, 1902年5月7日
 10) 「又新」1903年2月1日
 11) 「Diana Aparc Timeline」
 12) 神戸「旧土地台帳」三宮町、明治38年10月25日
 13) JD, vol.38
 14) JWM, 1906年12月1日
 15) 「又新」1907年6月25日
 16) JD, vol.39
 17) JD, vol.41
 18) 神戸「旧土地台帳」塩屋町瀬ヶ平、明治43年12月19日
 19) 「又新」1923年5月3日
 20) 「又新」1913年6月16日
 21) 神戸「旧土地台帳」塩屋町高尾、大正7年4月26日
 22) 「又新」1921年1月7日
 23) 内務省文書「外国人倶楽部設置に関する件」1924年8月21日
 24) JWC, 1918年4月18日
 25) JD, vol.28, 1903年
 26) JWC, 1908-1911, vols.39,40,48,49,55
 27) 「登記簿」第638号
 28) 田井玲子『外国人居留地と神戸』2013年
 29) 伊藤史生『有馬温泉記』1907年
 30) 風早侑編『有馬温泉資料集7、明治32年～大正年間』刊行年不明
 31) 小泉昭子「有馬と外国人」刊行年不明
 32) 神戸「旧土地台帳」有馬町愛宕山、大正8年4月12日、昭和9年6月18日
 33) “Hotels in Japan, Korea, Manchuria Etc.”, Chronicle&Directory, 1931, The Japan Chronicle Press, Kobe
 34) 小泉昭子「有馬と外国人」
 ※付記：上記調査に当たっては、神戸外国人居留地研究会会員、谷口良平氏および有馬温泉郷土史家、吉田佳展氏の協力を得ましたことを記してお礼申し上げます。

重松伸司(しげまつ しんじ)

アジア地域研究所特任研究員、京都大学大学院文学研究科博士課程中退、博士(文学)フィールドワークをもとに、インド・東南アジア各地の多文化社会の形成を研究。単著『マラッカ海峡物語ーペナン島に見る多民族共生の歴史ー』(集英社、2019)、『国際移動の歴史社会学ー近代タミル移民研究』(名古屋大学出版会、1999)など。

中国の腐敗に関する客観的なデータの収集方法

文/馬 嘉嘉

1. はじめに

ある国あるいは地域の腐敗の状況や規模を知るために、いくつかのデータが利用可能である。一般的に、これらのデータは2つのカテゴリに分類できる。一つは客観的なデータである。司法機関などが摘発した腐敗のデータはこれに当たる。もう一つは主観的な測定法で腐敗規模を測る方法であり、代表的なのはトランスパレンシー・インターナショナル(Transparency International)が毎年公表している「腐敗認識指数」(Corruption Perceptions Index, CPI)である。しかし腐敗認識係数は比較の場合にしか使えず、個々の国の腐敗状況を知るためには客観的なデータを用いて調査する必要がある。本稿は中国の腐敗に関する客観的なデータの収集方法を論じる。具体的には、公的機関が公表したオフィシャルなデータと、民間機関が保有するデータがあり、本論はこれについて詳述する。

2. オフィシャルな腐敗データ

2-1 検察機関の摘発データ

2018年國家監察委員會が成立する以前は、中国の法律によって、公務員や幹部の腐敗は検察院が自ら調査に乗り出すことになっていた¹。検察機関は当年に調査に乗り出した案件の数などを毎年公表している。このデータは、その年に「新しく立件した腐敗の案件の数」があるため重要である。

これらのデータのアクセス方法として、まず最高人民検察院の年度工作報告²で掲載されている。地方のデータは、地方の工作報告からもアクセスできる。工作報告は検察院のホームページや人大のホームページで閲覧できる。また、『中国検察年

鑑』(1989-2014)という年鑑が中国検察出版社によって出版されている。この年鑑は、前年度の情報をまとめて毎年出版されていたが、習近平時代に入って出版が遅くなり、2014年版が2017年に出された後、新しい年次のものは現在まで出されていない状態である。この年鑑の中では、最高検察院と省級行政区の工作報告や、前年度の関連データがまとめられている。

これらのデータは「検察機関が摘発した腐敗案件の数」である。数字は腐敗の実際の発生数と政府の摘発強度によって決められている。従って、ある年のデータのみを見るだけでは意味のある示唆を得ることは難しいが、摘発強度の強い年のデータを除き、長期スパンで観察すれば変化の傾向が見られるようになると思われる。また、中国政府は、常に自らの都合によってデータを選択して公表している。これは、データの連続性へ影響を与えている。例えば、2013年から、最高検察院は「大案」³を公表しなくなり、代わりに「金額100万元以上」の案件の数を公表している。従って、2013年以降の「大案」の数を知ることができない。最後に、こうしたデータは改革開放以降に公表され始めたため、毛沢東時代のデータが含まれていない。

2-2 地方志弁公室が出版した『検察誌』

1980年代後半、特に1990年代、中国各地では「地方誌」の編集、出版が盛んに行われるようになった。その中には、『検察誌』あるいは検察データを掲載している『政法誌』や『司法誌』も含まれている。『検察誌』では、改革開放以降のデータのみならず、毛沢東時代のデータも紹介されている。『検察誌』の中のデータは、一般的に改革開放以降のデータが表になっているが、毛沢東時代のデータは散在しており、まとめるのに時間を要する。『検察誌』に毛沢東時代のデータが含まれるといっても、文化大革命の10年間は司法機関がほぼ廃止された状態になっており、その間のデータは空白のままである。地方誌の多くは1990年代、2000年代初頭に出版されたため、データはもちろんそこまでしか載っていない。その後、『検察誌』の出版は比較的減少してきた。表1は、河北省の『検察誌』から得たデータである。

年	横領	賄賂	投機売買
1951	20		
1952	456 ^a		
1956	1851		
1957	1473		
1958			
1959	1768		644
1960			
1961			
1962			
1963			
1964		6153	
1965			
1966			
1979	79		
1980	278	41	
1981	327	66	
1984	632	136	
1989	1006	875	
1990		2126	

表1/1951～1990年河北省での腐敗摘発状況

注：aは邯鄲、石家荘、衡水、邢台、定興のデータ出所：河北省地方誌編纂委員会(1996:290-306)より筆者作成。

行政単位	『検察誌』などが出版された行政単位の数
省	34
直轄市	4
自治区	5
市	63
自治州	8
地区	8
盟	1
区	15
県	51
旗	1
その他	4
合計	194

表2 / 『検察誌』などが出版された行政単位の数

出所:「全国図書館参考諮詢連合」(<http://www.ucdrs.superlib.net/>)より、「検察誌」及び「検察 誌」というキーワードで検索してまとめたものである。複数回出版が行われた地方もあるため、行政単位の数を超える場合がある。

表3 / 3677件経済犯罪からみた罪名割合の変化(%)

時期	賄賂罪	横領罪と職務侵占罪
改革開放前	22.64	52.83
1978-1984	42.07	31.72
1985-1988	41.02	38.64
1989-1992	49.62	38.89
1993-1996	54.15	24.15
1997-2001	53.21	31.62
2002-2009	68.21	25.82

出所:Wedeman (2012:132)より筆者作成

中国の「全国図書館参考諮詢連合」(<http://www.ucdrs.superlib.net/>)が全国の主要な図書館の蔵書データを集めており、筆者はこのシステムを利用して、発行された『検察誌』の情報を統計してみた。現在、すべての省級行政区(省、自治区、直轄市)は、独自に『検察誌』または検察の内容を含む『政法誌』や『司法誌』を出版している。省級行政区の検察データは、中華人民共和国建国時からその地方誌が出版された時までの期間をカバーしており、これらのデータから改革開放前後の比較研究を行えるようになるという点で、非常に重要な研究資料であると言ってよい。

2-3 法院の審判データ

中国の法院(裁判所のこと)が公表したデータも利用できる。前述した検察院と同様に、このデータは、(1)最高人民法院や各地の人民法院の工作報告の中でアクセスできる。(2)『中国法律年鑑』は1987年から毎年出版されている。実際、『中国法律年鑑』は法院審判のデータ・情報のみならず、検察院や公安局のデータもまとめている。

一般的に言えば、研究者たちは、法院のデータよりも検察院のデータを利用する例が多く見られる。その原因は、法院のデータが当該年に新しく摘発された案件

数だけではなく、その前の年の案件も多数含み、時間的に遅れが出ている(裁判に持ち込んだ案件は数年前の案件が多い)ためである。とはいえ、もし長期スパンの法院審判のデータを集めれば、変化のトレンドを見て取れると考えられる。

2-4 紀律検査委員会が公表したデータ

習近平時代に入ってから、中央紀律検査委員会(以下、中紀委)や各地の紀律検査委員会の権力が急速に増加し、反腐敗の最も重要な組織となった。紀律検査委員会が公表した情報やデータはもちろん重要である。

(1)中紀委は毎年1、2回の委員会の全体会議を開催し、書記が工作報告を行う。この工作報告から中紀委の「成績」が分かる。中紀委ホームページ→情報公開→会議資料(<http://www.ccdi.gov.cn/xxgk/hyzl/>)の中には、2013年以降のすべての工作報告が公開されている。例えば、現在の中紀委のトップである趙楽際は、2019年2月の工作報告でいくつかのデータに触れている。「2018年、各級紀律検査機関は、政治紀律違反の案件2.7万件、2.5人が処分された。そのうち『中管幹部』⁴が29人であった。」「中央紀委・国家監委は、『中管幹部』68人に対して調査に乗り出した。52.6万人の党員が党の紀律処分とさ

れ、13.5万人の公務員が行政処分にされた。」と述べている。

(2)ほかの「反腐敗成績」について、半年から一年毎に中紀委は自らの成績をより詳しく図表でまとめて紹介している(<https://www.ccdi.gov.cn/toutiao/>)。これは習近平時代の反腐敗関連データを入手する重要な方法である。例えば、2019年前半の「トラ狩り、ハエ叩き、キツネ捕獲」キャンペーンの成績が詳細に紹介されている⁵。それ以外にも、中紀委が現段階で実施しているその他のキャンペーンの情報や成績も紹介されている⁶。例えば、中紀委は「八項規定」に違反した幹部の数を毎月公表している⁷。

3. 民間の腐敗データ

オフィシャルな情報源から得られる情報やデータのほかに、民間機構も中国腐敗に関するデータベースを作っている。以下では、二つの例を紹介する。

3-1 LexisNexis Database

LexisNexisはビジネスコンサルティング会社として、世界中の法律や腐敗の事例を集めており、中国の腐敗案件も多数集められている。このデータベースは、中国中央政府及び全ての省級行政区の当局が発布した法令、最高人民法院、最高人

民検察院が発行した判決文、ならびに精選された判例解説などを収録しており、法情報に基づきリサーチを可能にしている⁸。

このデータベースは改革開放以降だけではなく、改革開放以前の案件も収集している。表3が示しているように、Wedemanは、このデータベースを利用して中国の3677件の経済犯罪の案件を分析している。このデータベースからは、「賄賂」の割合の増加傾向と「横領」の割合の減少傾向が見取れる(「職務侵占罪」は国有企業や事業単位の職員の「横領罪」である)。これは、「賄賂」が「取引型腐敗」として、市場経済や民間企業の発展に伴い、増加傾向を見せていると考えられる。

LexisNexisのようなデータベースは、中国にもいくつか存在する。例えば、北京大学に所属する会社が開発した「北大法宝」、「北大法意」である。これらのデータベースでも腐敗事例の判例や判決文を検索できる。「北大法宝」や「北大法意」のデータベースでは、判例や判決文を検索することができるが、時系列のデータを持っていないため、さらなる統計の必要がある。

3-2 Chinafile Anticorruption Database

ChinaFileは、米国アジア協会・米中関係センターが運営しているオンライン雑誌/プロジェクトである。ChinaFileは、中央紀律検査委員会が公表した情報に基づいて2012年から2018年7月31日までの反腐敗キャンペーンで失脚した幹部のデータを収集して可視化し、インタラクティブツール「Catching Tigers and Flies」を作っている⁹。総計2447人の情報が集められ、そのうち254人がいわゆる「トラ」(tigers、明確な基準がないが副部級以上の高官に当てはまる)である。

このインタラクティブツールの詳細な使い方はここで説明しないが、これらの腐敗官僚の属する分野を紹介する。「Sector」の箇所では、254人の「トラ」の所属機関をまとめている。一番多いのは「Law」と表示されており、これは「政法機関」の意味で、82人である。続いて「Military」=軍隊62人、「Mining」=石炭管理部門51人、

「Media」=宣伝部門・イデオロギー部門45人、「Petroleum」=石油部門26人、「Real Estate」=都市開発・インフラ整備部門21人、「Rail」=鉄道部門7人である。習近平の反腐敗キャンペーンは、最初の段階で中央政治法制委員会書記であった周永康をめぐる腐敗への調査を行い、その後に全国の政法機関での大規模な摘発を実施していたため、政法機関には最も多くの「トラ」が出されたと考えられる。

このデータベースを検索することもできる。例えば、「zhou yongkang」(周永康)を検索すれば、周だけではなく彼と関連するネットワークにいる官員も出てくる。このデータベースには誰でもアクセス可能で、生データをダウンロードすることもできる。計量分析を行うならば、これは優れたデータである。

4. おわりに

以上、中国の腐敗に関する客観的なデータを収集する際に利用できる方法を紹介した。特に、時系列のデータを取得することで、同じ国や地域の異なる時期の腐敗状況を比較することが可能となり、腐敗研究を行う上で欠かせない手法であると考えられる。

ここで注意しなければならないのは、「腐敗の暗数」(The dark figure of corruption)の存在である。一般的に、腐敗した国家職員が処罰されるまでには「露呈→調査→処罰」という流れが存在するが、「腐敗の暗数」とは既に発生している腐敗の中でまだ暴露されていない腐敗、あるいは既に暴露されたが調査がなかなか進まない腐敗、更に、調査が実施されたが処罰から逃れた腐敗である。簡潔にまとめると、「腐敗の暗数」は最終的に摘発されなかった腐敗のことである。摘発された腐敗行為が全体の一部になっているということから、客観的なデータを用いて腐敗を議論する時には、慎重に行うことも求められている。

1) 国家監察委員会が成立する以前は、高級幹部に対する調査は紀律検査委員会が先導することもよく見られたが、成立後は、腐敗への調査の主導権は検察院から国家監察委員会に移された。

2) <https://www.spp.gov.cn/spp/gzbg/index.shtml/> 2020年9月1日閲覧

3) 1997年以前、「大案」とは、横領や贈収賄が1万元以上、公金流用が5万元以上の腐敗案件である。1997年以降、横領や贈収賄が5万元以上、公金流用が10万元以上は、「大案」と認定される。

5) http://www.ccdi.gov.cn/toutiao/201907/t20190703_196550.html 2020年9月19日閲覧

6) 「8項規定」とは、(1)視察の簡素化、(2)会議の簡素化、(3)書類の簡略化、(4)訪問活動の規範化、(5)警備の簡素化、(6)報道の簡素化・短縮化、(7)草稿・発表のシンプル化、(8)検約節約の励行である。

7) http://www.ccdi.gov.cn/toutiao/201908/t20190831_199678.html 2020年9月19日閲覧

8) <https://www.lexisnexis.jp/global-solutions/lexis-china> 2021年10月2日閲覧

9) <https://www.chinafile.com/infographics/visualizing-chinas-anti-corruption-campaign> 2020年9月19日閲覧

<参考文献>

Andrew Wedeman, Double Paradox: Rapid Growth and Rising Corruption in China, Cornell University Press, 2012
河北省地方誌編纂委員会『河北省志 第72巻 検察誌』北京:中国書籍出版社、1996

馬嘉嘉(まかか)

立教大学アジア地域研究所特任研究員
2020年立教大学法学研究科で博士(政治学)取得。専門は中国政治で、中華人民共和国における腐敗と反腐敗について研究を行う。論文『1970年代中国における腐敗と反腐敗—黒竜江省王守信横領事件をめぐる』『アジア研究』65(2), 2019) など。

港市国家としての琉球王国とホルムズ王国

四日市康博

2019年度に始まった共同研究「海域アジアにおける港市および港市国家の基礎的研究：広域的・多角的な視座から」(科学研究費補助金 基盤研究(B))は、海域世界における境域に位置し、異なる海域世界や文化圏を結ぶネットワークのハブとなる存在である「港市」「港市国家」に着目し、東シナ海、南シナ海からインド洋、ペルシャ湾、紅海、さらには地中海東部まで連鎖する海域世界(以後、「海域アジア」と称する)の交流の歴史を解明しようという試みである。海域は或る地域と或る地域を結びつける。例えば、島と島は海によって隔てられると同時に海の道によって結びつけられていた。海域自体が移動・交流のネットワークとなっていたわけである。その際、ネットワークの結节点となるのが「港市」であった。港市を基盤とした都市国家を「港市国家」と呼ぶが、海域アジアには様々な港市国家が存在し、海域交流に少なくない影響を及ぼしていた。本共同研究が注目しているのが、14世紀以後、時期を同じくして海域アジア～ユーラシア世界の東と西に成立していた琉球王国とホルムズ王国というふたつの港市国家、その中間に位置していたサムドラ王国、ラムリー王国(アチェ王国)、そしてシンガポール王国(シンガポール)といった東南アジアの港市国家である。これら港市国家や港市が海域世界の人・モノ・文化の流れにどのような関係を持ち、相互に影響を与えたのか、歴史学・考古学両面からのアプローチと相互補完によるその解明が本共同研究の主要な目的となる(写真1)。

その際に、もうひとつ注目されるのが、遺物として海域世界の所々に散布している陶磁片である。中国を拠点として世界中に流通した製品のひとつに陶磁器がある。前近代、中国で作られた青磁、白磁や青花と呼ばれる陶磁器が海路を通じて世界中に流通したが、港市跡や通商路上の遺跡には陶磁片が数多く残されている。破片であっても陶磁器はその意匠や胎土などから生産地や生産年代を特定することが可能である。そのため、沖縄はもちろん、東南アジアやペルシャ湾においても、発掘や表採によって得られた陶磁片から様々な情報を得ることが可能である。

港市国家の場合、港市と政治権力拠点が密接な関係を持つことをひとつの特徴とし、同様の関係を

持つ政治拠点と港のセットを内包することも稀ではない。例えば、琉球王国の場合における首里城と那覇港の関係がそうであるし、同様の関係を持つ今帰仁城と今泊、浦添城と牧港、北谷城と美浜、屋良城と大湾、座喜味城と長浜というような構図が各所に見られる。もともと、前近代の港は海に直接面するよりも、川をやや遡った河口域に位置していたことが多かった。その意味では、政治拠点=港・川がセットになっていたと考えられ、なお、考古学・歴史学的に研究の余地がある。首里城の場合は那覇川(国場川)と安里川、浦添城は牧港川、北谷城は白比川、屋良城は比謝川、座喜味城は長浜川といった具合である。また、那覇港は出土遺物が14世紀後半以後に限られていることから、それ以前は別の港が使用されていたと見られるが、その候補地として挙げられる泊には安里川、安謝には安謝川、小湾には小湾川というようにそれぞれの港推定地も川とセットになると見られる。

これと同様の構図がホルムズ王国にも見られる。現在のホルムズはペルシャ湾に浮かぶホルムズ島(ジェルン島)で、もともとその王都はイランの大陸側のミーナーブ川流域に位置したが(写真2)、14世紀初頭にモンゴル・トルコ系の遊牧集団ニクダリヤーンの襲撃を避けるため、新都に遷都した。現在、ミーナーブ川流域には紀元前から近世まで数百の遺跡群が残されており、その中にはホルムズ王国を構成した旧王都、港市、税関、ガラス工房(或いはガラス市場)、陶器工房などから構成されるホルムズ王国都市遺跡群も含まれている。ホルムズは東南アジアに見られる一港一國型の港市国家とは異なり、複数の都市や村落から成る複合都市国家であった。琉球王国が本島の三山および先島、久米島を統轄する小帝国であると同時に港市国家でもあったのと同様に、ホルムズ王国も小帝國的な構造を持つ港市国家だったのである。

(左)写真2/
ホルムズ王国の旧王都と
推定される古ホルムズの丘遺跡
(イラン/筆者撮影)
(右)写真3/ラムリーの丘遺跡
(インドネシア/筆者撮影)



一方、東南アジアにも多くの港市国家が存在した。その痕跡を見ることができるものに、サムドラ王国とラムリー王国、そしてシンガポール王国の港市がある。スマトラ島の語源となったサムドラ王国はスマトラ島の北西部、現在のロクスマウエ近郊のパサイ川河口域に遺跡が残っている。13世紀後半から漢文史料にその名が現れ始め¹⁾、Marco PoloやIbn Battūṭahも訪問の記録を残している²⁾。現地にはイスラームに改宗したとされる13世紀の国王Sultān Malik al-Sāliḥの墓のほか、サムドラ王家の墓園、王宮跡と伝承されている禁断の丘が残されており、禁断の丘の面前には元代から明初にかけての中国陶磁片が大量に散布するエビ養殖池が広がっているが³⁾、ここが港跡であると目されている。もうひとつのラムリー王国の港市跡は現在のバンダ=アチェ東郊のラムリーの丘に位置する(写真3)。この丘は海に面しており、丘全体で墓石や中国陶磁片の散布が見られるほか、海岸部でも陶磁片が多く見られ、港市があったと想定される⁴⁾。Lambriの音訳である南巫里として漢文史料に頻出するようになるのは元代以降であるが、南宋代の『諸蕃志』には藍無里國として既にその名が見えている⁵⁾。15世紀にはその王家もイスラーム化しており、16世紀に王位が篡奪された際にアチェ王国と改称されたという⁶⁾。このラムリーもインド洋を横断する際の風待ち港として交易の要衝となっていた。最後にシンガポール王国であるが、現在のシンガポールにあたる。シンガプーラと呼ばれるようになったと言われる14世紀には、シンガポール川の河岸に位置する現在のFort Canning Park、すなわち、Bukit Larangan(禁断の丘)が王宮であったとの伝承が残る(写真4)⁷⁾。実際にここからは14世紀の遺構と同時代の中国陶磁や銅銭が出土している⁸⁾。また、近年、港跡と目されるEmpress Placeから14世紀の元代中国陶磁がまとまって出土している⁹⁾。シンガプーラもまたシンガポール川の河口と上流の丘に港市と王宮が位置するという典型的な港市国家の空間構造を有していたのである。

冒頭で述べた共同研究は、上述のような港市国家や港市の性格や機能を比較史的・交流史的に検証しつつ、その間にあった



写真4/シンガポール川と禁断の丘(正面奥)(シンガポール/筆者撮影)

人・モノ・文化の交流を歴史学・考古学・陶磁学の観点から紐解いてゆくことを目的とする。以後、番号にわたって本研究に関わる史料や遺跡、研究状況をそれぞれの立脚点から紹介してゆくことにしたい。

- 『元史』卷一二、世祖紀九、至元十九年九月辛酉
- Marco Polo, (ed.) Luigi Foscolo Benedetto. *Il Milione: Prima Edizione Integrale*. Firenze, 1928. 172-173; Ibn Battūṭah, (ed.) C. Défremery & B. R. Sanguinetti. *Voyages d' Ibn Battūṭa, texte arabe*. Paris: Editions Anthropos, 1969 (rep. of Paris, 1854), vol. 4, 304-307.
- 2015年6月2日の現地調査に基づく。
- 2015年6月1日の現地調査に基づく。刊行された調査報告としては、Amir Husni, Saryulis, Husaini Ibrahim, and Mokhtar Saidin. 2019. "An Investigation of the Archaeological Remains at Lamreh Site Aceh, Indonesia and their Context within the Lamuri Kingdom." *International Journal of Asia-Pacific Studies* 15/2, 59-88を参照。
- 『諸蕃志』志國、藍無里國; 『元史』卷一三、世祖紀、至元二十一年十一月癸卯「福建行省遣使八合魯思招降南巫里、別里刺、理倫、大力等四國、各遣其相奉表以方物來貢。」; 卷一八、至元三十一年十月乙巳「遣南巫里、速木答刺、繼沒刺牙(ママ)、毳陽使者各還其國、賜以三珠虎符及金銀符、金、幣、衣服有差。初、也黑迷失征爪哇時、嘗招其瀕海諸國、於是南巫里等遣人來附、以禁商泛海留京師、至是弛商禁、故皆遣之。」
- 『明史』卷三二五、蘇門答刺伝; 深見純生 1990. 「『東西洋考』の暹齊と蘇門答刺について」『東南アジア—歴史と文化』19, 70-71頁。
- 2007年8月11日および2015年5月29日の現地調査に基づく。
- Miksic, John N. 1985. *Archaeological Research on the "Forbidden Hill" of Singapore: Excavations at Fort Canning*. Singapore: National Museum of Singapore.
- Miksic, John N. 2013. *Singapore and the Silk Road of the Sea, 1300-1800*. Singapore: NUS Press. 439.

Profile

四日市康博(よっかいち・やすひろ) / 立教大学文学部准教授・アジア地域研究所所長
早稲田大学大学院文学研究科(史学(東洋史)博士後期課程)単位取得退学。九州大学人文科学研究所専任講師を経て立教大学文学部。専門は東西ユーラシア交流史・モンゴル帝国史。

(左)写真1a/那覇港に隣接する三重グスクを調査する共同研究メンバー(筆者撮影)
(右)写真1b/『唐船図』(三重グスクと琉球船) 沖縄県立図書館所蔵 CC BY 4.0(一部抜粋) (<http://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>)



夏、モンゴルの草原にて

奥野 克巳

立教大学
異文化コミュニケーション学部教授

東南アジアの赤道直下のボルネオ島において私は1990年代から、焼畑農耕や狩猟を生業とする人たちのもとで文化人類学の調査研究を行ってきました。2000年代の後半から、これまで触れたことがなかった牧畜という生業にも関心を抱くようになり、中国とモンゴルにも通うようになりました。

そうした中、2016年度の異文化コミュニケーション学部の科目「海外フィールドスタディ」立ち上げの段階で、その一つとして、隔年で夏季休暇中にモンゴルに学生たちを引率して実地で学習する科目を作りました。2021年度は新型コロナウイルス拡大の影響で開講できませんでしたが、これまで実施したプログラムから振り返ってみようと思います。

モンゴル国内の大学と協定を結び、日本国内の提携校である桜美林大学と協力しながら研修プログラムを進めています。実施地域は、モンゴル国の首都ウランバートル、カラコルムおよびそれらの周辺の草原です。夏休みの12泊13日の現地実習に先立って春学期に事前研修を、秋学期には事後研修を行なっています。

そのプログラムでは、〈文化〉、〈歴史〉、〈環境〉という三つの柱を設けています。

一つ目は、異文化としての遊牧〈文化〉です。ゲル(移動式家屋)でのホームステイをとおして人々の暮らしに触れ、乗馬体験をとおして人間と馬の関係を考え、羊の屠畜と解体作業を見学し、シャーマンによる儀礼、チベット仏教寺院の視察・見学などをつづじて宗教について学習します。

二つ目は、中央アジア、とりわけモンゴルの〈歴史〉です。博物館や古代遊牧国家の碑文など訪ね、草原国家の盛衰を理解し、モンゴルにゆかりのある作家・司馬遼太郎の足跡を訪ねて日本・モンゴル関係史を辿り、太平洋戦争後の日本人抑留墓地を訪れて近現代史を学びます。

三つ目は、〈環境〉です。乾燥気候帯における水資源の重要性、建築ラッシュの裏で進行する草原退化の問題、急激な近代化とゴミ問題などに関して、実地に見学し、関係者から話を聞いて理解を深めます。また、ソーラークッカーを用いた実習をつづじて代替エネルギーの可能性を考えます。

ここでは〈文化〉に絞って、学生の感想を紹介しましょう。まずは、シャーマニズムに関してです。「儀礼に使う用具の説明や、儀礼自体の説明があった後始まったのですが、想像以上の迫力と躍動感を感じました。まずは太鼓の音から入り、だんだんと自分

の掛け声や歌い声、さらに口にくわえて音をだす楽器(口琴)などを使って、儀礼を行いました。ウォッカを使ってトランス状態に入る過程や、儀礼で使われる小道具の使い方など……今まで想像でしかなかったシャーマンの力を感じたような気がしました」

「シャーマンは男性でした。専用の衣装を身に着けて、馬乳酒を周りに撒きます。シャーマンが太鼓を叩きながら、憑依し、歌を歌って火の神を呼び起こします。……儀礼は大体2時間で終わりました。すごい迫力でした。儀礼の後、屋内で学生たちがそれぞれシャーマンに占ってもらいました」

次に、羊の屠畜の感想です。「羊は紐で縛られていて、覚悟しているのか暴れたり、鳴いたりしないのが印象的でした。屠殺はまず羊の胸からお腹のあたりを切り、その中に手を入れて大動脈を潰して血の流れを止めます。そうすることによって、解体した時に血が流れないそうです。……その夜にこの議題についてディスカッションを行いました。そこでは、我々日本人は実際に動物が殺される現場を見ずに、スーパーで加工済みのものを食べるので、あまり命をいただいているという意識がないけど、実際にさっきまで生きていた羊が目の前で殺されて、それを食べるということの有り難さを再認識できた気がしました」

現地での体験は、それぞれの学生に、それぞれの理解のしかたで、鮮明な印象を深く刻みつけます。プログラムで見聞きした全てのことが、学生たちが豊かな知性と感性を養うきっかけになることを願っています。



写真1/火の神に対するシャーマンの儀礼



写真2/草原での乗馬体験

観光を教えることのちょっとした楽しみ

千住 一

立教大学観光学部教授

大学生に観光を教えるようになってからそろそろ15年になる。おかげさまで学生にも同僚にも恵まれ、ああなんてつまらない教員生活なんだ、と嘆く機会もゼロではないがほとんどない。というのも、観光を教えることのちょっとした楽しみを知ったからなのかも知れない。2015年に立教大学に職を得てから一貫して「観光の歴史」にかかわる講義を担当するなかで徐々に自覚的になっていったこのことについて、コロナという事情はひとまず脇におき、思いつくままに書いてみたい。

着任以来、観光学部の1年生向け基礎科目を担当している。かつては「観光史」という必修科目、現行のカリキュラムでは「観光歴史学概論」という選択科目である。いずれも「観光を学びたい!」と目をキラキラさせた1年生に対して観光の歴史を教える、という重たい責務を背負う。「なんで観光の歴史なんて勉強しなきゃいけないんだよ」とでもいいかげな(実際にいわれたこともあるが)顔が大教室に並ぶ。無理もない、受講生の多くが受験勉強を経て発症した「歴史アレルギー」に罹患したままである。

まあそう焦らずに、と毎度ご登場願うのはトマス=クックである。知られるようにクックは、産業革命と交通革命による社会の大転

換を背景に、こんにちにおける観光の原型を練り上げた。当初はイギリス国内で割引の団体旅行に動んでいたが、次第にヨーロッパ大陸や中東まで手をひろげるようになる。1872年、そんなクックに転機が訪れる。世界一周旅行の企画である。1869年にアメリカ大陸横断鉄道とスエズ運河が、翌年にカルカッタ-ボンベイ間の鉄道がそれぞれ開通したことで催行可能になった旅だ。このあたりから学生の態度に変化がみられるようになる。あれ?どっかで聞いたはなしだなあ、と。

続けて、世界一周旅行団のアジアにおける足跡を追いかける。かれらは船舶と鉄道を駆使して、横浜、大阪、長崎、上海、香港、シンガポール、ペナン、セイロン、マドラス、カルカッタ、ペナレス、アグラ、ボンベイというルートをたどり、カイロで解散した。いうまでもなく、これらはいずれもイギリスの統治下や影響下にあった場所だ。女王ヴィクトリアの庇護のもと、クックの顧客は安全に世界一周旅行を完遂することができたのである。さて、これはなしのなかに受験勉強で得た知識はどれほど含まれているでしょうか?

ここでほとんどの受講生が気づく。受験のために嫌々やってきた不

自由な勉強が、大学で好きなことを自由に学ぶための「下ごしらえ」であったことに。さらに観光ならではのトピックを並べてみせる。出発前の一行はアジアに対してどのようなイメージを持っていたらだろうか?実際にアジアを訪れたかかれらはなにをみて、なにを食べ、なにを買って帰ったのだろうか?国家や植民地の境界を越えて旅をするという経験は、かれらになにをもたらしたのだろうか?そして、かれらが旅をすることによってイギリス帝国主義はより強化されたのか、否か?もちろん1年生のなかにこれらの問いに対するこたえは、まだない。

けれども、観光の歴史をつづいて高校と大学の学習が、そして、ヨーロッパでの出来事とアジアでの出来事がひとつの線で結ばれることを確信したかれらの表情は明るい。これから「歴史総合」や「グローバルヒストリー」に慣れ親しんだ高校生が続々入学してくることだろう。観光を教えることの楽しみを、今度はどうやってひねり出していこうか。

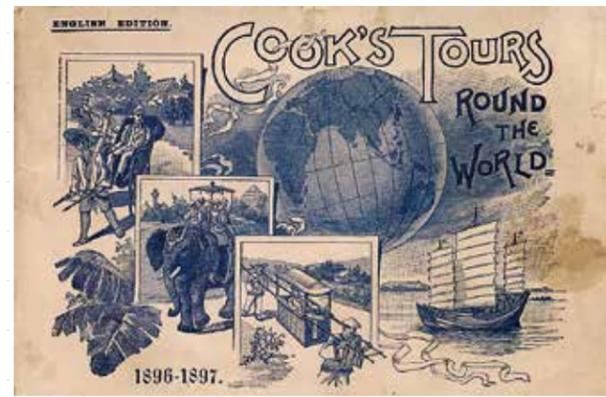


写真1/クック作成の世界一周旅行案内(1896年)

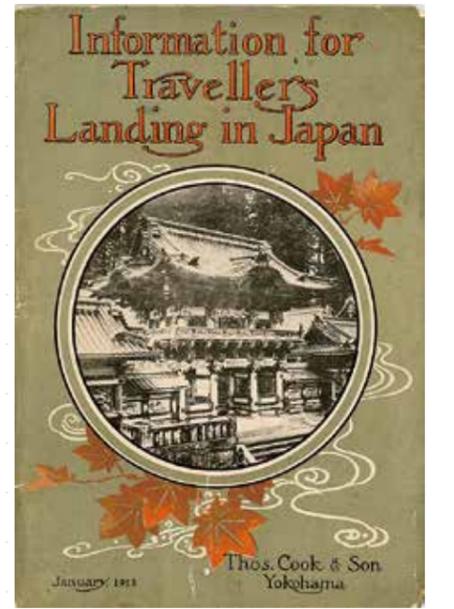


写真2/クック作成の日本旅行案内(1913年)

評／清水美里(立教大学経済学部助教)

台湾、あるいは孤立無援の島の思想 —民主主義とナショナリズムのディレンマを越えて

著者／吳叡人 著・駒込武 訳

発行／みすず書房(2021)

価格／4,950円(税込)



この本を手にとったのは著者と訳者のネームヴァリュエに惹かれてであった。さらに、台湾を論じてはいるが、沖縄、琉球、南アフリカ、ノルウェーなど台湾に閉じない議論が展開され、本書の議論の汎用性の高さを感じさせる。しかし、この本の書評を書きたいと思った直接の動機は「奴隷による報復の別形態としてのやさしさ」という処世術に胸を突かれたからである。

フォルモサ(麗しの島)、幸福な島、帝国の狭間、孤立無援、籠の中の鳥、拘禁、弱小者、「賤民」、奴隷、シーシュポス(シシフォス)、番犬、黒潮の子、これらは本書のなかで使われた台湾ないし台湾人の比喩的表現である。フォルモサとはポルトガル語で美しいという意味であり、大航海時代台湾を見たポルトガル人がそう叫んだことから、台湾のキリスト教圏の英語名として定着している。幸福な島もフォルモサと同じく台湾の美称として使用されている。

一方で、帝国の狭間は本書の訳者・駒込武氏が用いた概念で、台湾はヨーロッパ、日本、中国本土、アメリカの複数の帝国の狭間にあり、台湾人はその袋小路に追い込まれるという構造を示す。この帝国の狭間の状況が台湾を孤立無援状態に置いている。訳者のあとがきによれば本書の孤立無援の中国語原文は「受困」であり、「籠の中の鳥」「拘禁」とも表現されているという。なんとも悲観的な表現であるが、加えてその地の住民にたいしては賤民、奴隷というさらに悲壮な言葉が与えられている。弱小者たるゆえに。

しかし、この孤立無援の籠の中の鳥は賤民たることを受け入れ、行動するに至った。その軌跡を描いたのが本書である。本書の帯には「構造的に<賤民(パリア)>であることを強いられてきた台湾。多元・民主・平

等に基づくナショナリズムを梃子として孤立無援の境遇から脱出を探る、持続的思索の集成。」と書かれている。

ここでもう一つの比喩、シーシュポスについて考えてみたい。ギリシャ神話の登場人物シーシュポスは神から与えられた罰により、冥府において巨石を山の頂に押し上げねばならないが、この巨石は山頂にさしかかると下に転がり落ちる。よってシーシュポスは永遠にこの行為を繰り返さねばならない。筆者は第5章でシーシュポスと台湾の共鳴を論じる。近現代史のなかで諸帝国の狭間に置かれた台湾は繰り返しどこの帝国に譲渡されてきた。筆者はこの地政学上の事実を、「台湾ナショナリズムと台湾アイデンティティの誕生を後押ししたものの、同時にその完成を禁じてもいる」と述べる。まさにシーシュポスの巨石のような経験を台湾は繰り返してきたのである。

だが、シーシュポスは罪を犯したがゆえに巨石の罰を受けている。本書の優れている点の一つは、この自戒を分析したことにある。台湾に住む人々が、自らを台湾人というグループとして考えるようになるには段階があり、そのプロセスは弱小者が生き残るために選り取ってきた複数の道の帰結であった。そして、第7章においてその道々はきれいごとではなく、ときに強者の帝国の手駒、番犬となって更なる弱小者を押さえつける側へ回ったのだという点も指摘されているのである。

とはいえ、台湾を賤民や奴隷と自称する本書の意義はただ現実を悲しむためにあるのではない。賤民たる台湾は「生まれながらの善良な公民でもなければ、高貴な王族の一族でもない」が、「窮境に迫られた」からこそ、道徳的強靭さを身に付け、善へと向かったと述べる。これが、第4章でなされた賤民宣言

で発せられていることである。

さて、本書は重厚な東アジア関係論でもある。2010年代の日本では台湾というと、親日、癒し、安全といった不思議なまでに楽観的なイメージが作られていた。しかし、台湾がなぜ「親日」なのかを解きほぐし腑に落ちる説明を提供するものは多くない。

第7章によれば、台湾の日本に対する友好的な態度は「被害経験の複雑さが生んだ計算高い沈黙」だという。そしてその複雑さを帝国の狭間たる歴史的な脈だけでなく、「被害経験の構造」からも明らかにしている。そのなかで、1970年代以降台湾が孤立を深めるなか、「中国国民党や中国共産党、韓国人、フィリピン人、シンガポール人やインドネシア人など」が台湾を圧迫するようになったこととの関連を指摘する。台湾は日本へ戦争被害を訴えてきた「仲間たち」から冷笑されるようになったのである。そして台湾人は賤民として悟り、強者の謝罪を要求するのではなく、自身の道徳的な強靭さを追求し、正当な承認と尊厳を勝ち取ることを主眼とするようになったと述べている。

台湾が賤民たることを宣言するに至る経緯には、複数の強者からの圧迫、過去の加害経験、そして弱小者から国民国家の形成に至ったかつての「仲間たち」からの圧迫、これらの複合的な要因があった。すなわち、日本を含む台湾の隣人を反面教師にした結果だということである。これが奴隷による報復の別形態ということである。

そして最終章の第15章で成熟した台湾市民社会のエネルギーを黒潮に例えた。この黒潮の流れにどのような態度をとるのか、本書は端々で問いかけている。日本の読者の一人として、台湾にとって日本が反面教師であり続けてはいけないと感じる。

評／四日市康博(立教大学文学部准教授・アジア地域研究所所長)

アジアの海を渡る人々 —一六・一七世紀の渡海者

編著者／上田信・中島楽章

発行／春風社(2021)

価格／5,500円(税込)



本書は中国の明清時代の社会史を専門とする上田信と中島楽章を編者とする論集であり、2020年2月開催のシンポジウム「アジアの海を渡る人々—一六・一七世紀の渡海者」を基にしている。16-17世紀といえば、ユーラシア西部の領域国家が東部の海域世界に参入し、従来の秩序体制に動揺が走ったことが知られる。それにより海域世界の構造はより複雑な様相を呈するようになる。それは一方で、国家権力による秩序構造に対して、時には従い、時には抗って海を移動した「渡海者」の活動を一層活性化させる結果となった。

まず、本書に収録される論考とその構成を紹介しておく。

はじめに(中島楽章)
総説(上田信)

第I部 中国と日本のあいだを往来した人々

第1章／先末期の遣明船の動向と「倭寇図巻」(須田牧子)
第2章／宋素卿東渡日本考—寧波事件の歴史的前提(山崎岳)
第3章／ある明代の知識人の日本認識—鄭舜功と『日本一鑑』(袁茂洋)
第4章／嘉靖・隆慶期海禁緩和までの倭寇政策とその変容—『籌海図編』から見る(藤井美奈)
第5章／中世後期日本人の海洋活動と東南アジア交易(鹿毛敏夫)

第II部 ポルトガル・スペイン・メキシコからの来訪者

第6章／渡海者から献策家(アトリピスタ)へ—新キリスト教徒商人ドゥアルテ・ゴメス・ソリスの意見と企図(疇谷憲洋)
第7章／アルメニア商人は琉球に来たのか?—大航海時代の金銀島伝説と琉球(中島楽章)
第8章／メキシコ・クエルナバカ市カテ

ドラル—長崎二六聖人の壁画をめぐる(宮田絵津子)

第9章／悲惨な海難事件の生存者たち—一六二五年ポルトガル船ノッサ・セニョーラ・デ・ギア号の広東遭難(李毓中)

第III部 朝貢と外交

第10章／敵を知るなら味方から—朝鮮通信使はいかにして明使節から日本情報を「入手」したのか(米谷均)

第11章／台湾鄭氏と東南アジア—鄭氏最後の生命線(久礼克季)

第12章／日本文学のなかの鄭成功(寇淑婷)

第13章／琉球王国における漢詩の受容と展開(王尊龍)

第I部で取り上げる日中間交流では、朝貢貿易だけでなく、いわゆる「密貿易」も併存していた。そこに関わった渡海者に「倭寇」がいる。彼らは複数のアイデンティティを使い分け、国家の枠を越えた活動をおこなった。その典型例が王直であろう。「海賊」と同様に、倭寇も自称ではなく、他称である。王直がそうであったように、倭寇や海賊、商人といった存在は支配者側に利用されることが珍しくなく、それは時にバイアスを伴った形で資料上に現れる。明側の主張する「倭寇」が時に実在の倭寇とはかけ離れていたり、ステレオタイプな倭寇像が語り継がれたのもそのためである。本書はそのような存在や観測者をひとつひとつ読み解いてゆく。広義の倭寇に相当するような渡海者の存在は、当然、東アジア海域以外にもあったはずである。その理解のために本書はおおいに参考となるだろう。

第II部では東アジアとは別次元の論理を持つユーラシア西部の領域国家や宗教権力、その世界を出自とする渡海者と海域世界の関わりに焦点が当てられる。従来は

主に国家権力の論理から語られていた西側の渡海者たちも、その内部には複数のアイデンティティが混在し、共生と相克が内包されていた。このような渡海者の姿は、この時代に特有の海域世界の様相を明確化すると同時に、東側の渡海者たちをより客観的に理解する一助となる。

海域世界を史資料と情報伝達の側面から論じたのが、第III部の論考である。渡海者は時に多重的なアイデンティティや帰属社会を有していたが、史資料にはそれらが全て等しく反映されているわけではない。また、史資料自体が渡海者自身の記録に拠るわけでもない。歴史に残される渡海者の姿はむしろ断片的なものである。しかし、史資料の持つコンテクストや人的紐帯の構造を読み解いてゆけば、立体的な渡海者像と海域世界の構造が浮かびあがる。

最後に、空間軸による渡海者のメンタリティの差異の問題に触れておく。これは言葉を変えれば、各文化圏の世界観や社会認識がどのように史資料に反映されているのかという問題でもある。声なき声を聞くには明記されていない情報を読み取る必要があるが、そのためには世界や社会の異なる史資料の併用により、内包されるバイアスを明確化することが有効である。その意味で、様々な社会を出自とする渡海者たちが交錯する海域世界は、むしろ有用な資料を提供してくれる。そして、時間軸の問題。海域世界を通じた東西バランスが大きく変容する16-17世紀、海域世界自体の変容が渡海者にも何らかの影響をもたらしたのかどうか。編者の一人、上田は16-17世紀以外の時代にも眼差しを向けつつ通史的に共同研究を進めており、その全体的な成果の結実が待たれる。

ディアスポラ家族とディアスポラ香港人

● 容 應 萸

よう・おうゆ

東京大学社会学博士。国立シンガポール大学専任講師、ハーバード大学イェンチン研究所員、イェール大学訪問学者、亜細亜大学経営学部教授を歴任。現在は亜細亜大学名誉教授、立教大学アジア地域研究所特任研究員、一般社団法人アジア経営戦略研究所理事。研究領域は国際関係論、近代日中関係史、現代香港研究。



筆者近影

故郷を離れて各地に離散しながら、出自を忘れない人々のことをディアスポラ(離散民)という。私はディアスポラ家族の一員で、ディアスポラの研究もしている。

私の祖母方の曾祖父・関元昌(1832-1912)はアヘン戦争後に広東省から香港に移住したキリスト教信者で、宣教師から西洋医学の歯科を習い、南中国歯科医の先駆者となった。関元昌は15人の子に恵まれ、彼の子孫も西学を学び、清末・民国期には仕事に就くため、日中戦争期には日本占領区から逃れるため、国共内戦、大躍進、文化大革命などの動乱期は安定した生活を求めて、中国各地、東南アジア、オセアニア、北米へ転々と移動した。一族はディアスポラ化しながら、1500人近くの大家族となった。

一方、アメリカの大学を最初に卒業した中国人学生・容閔を従兄に持つ祖父の容星橋(1865-1933)は、1874年から1881年まで「留美幼童」としてアメリカで学んだ。結婚後は妻の実家である関元昌一族を通して孫文と親交を結んだ。1900年に自立軍蜂起運動に失敗して漢口から日本に逃亡し、上海からの船で容閔と孫文を引き合わせた。容星橋は11人の子を持ち、うち8人がアメリカ留学の経験があり、近代中国の乱世を生きるなか、一族は北米や東南アジアを中心に離散するようになった。

父親が大学教師であったため、私は中国の大学キャンパスに生まれ、香港の大学キャンパスで育った。香港の高校までの歴史教育では日本を最大の悪者として教えられ、しかし一方、東京オリンピックで私は日本の復

興を知り、日本文化に興味を持つようになり、高校卒業後に日本に留学した。

大学を卒業した私は家族の足跡を追い、アメリカに留学したが、コロンビア大学の図書館で生涯の恩師となった衛藤藩吉教授に再会し、東京大学の博士課程に進学して日中関係史を学んだ。博士号を取得後、国立シンガポール大学で7年近く教鞭をとったが、縁あって、亜細亜大学に奉職するようになった。ともあれ、私はどうとう香港に戻ることなく、定年後も日本に定住するようになり、ディアスポラの生き方を自ら選んだ。

ディアスポラは、本来であればパレスチナの地を追われ、世界各地のゲットーに住んだユダヤ人のような「散らされている者」を指し、暗いイメージを持つ言葉である。しかし、中には高等教育を受け社会的経済的地位の上昇を果たし、主流社会に融け込んだ者も次第に現れた。また1970年代にジャンボ機の登場で旅行費用が低廉化し、他大陸にいる親戚の訪問が容易となった。1990年代からは情報技術の革新とインターネットの普及により、電子メールやSNSという新しいコミュニケーション文化が生まれた。このような背景から、各地に離散した関元昌一族も容星橋一族も精神的に物理的に結束を取り戻し、より強固な絆で結ばれた「ディアスポラ家族」となった。

関と容のディアスポラ家族には次の特徴がみられる。すでに教会を離れ敬虔なキリスト教信者でなくなった者でも、普遍的価値を自ら実現すべき理念として掲げている。移住先で育った世代には中国語のできない者が多いが、英語を共通言語に用い交流することができる。族譜も中国語と英語の二言語で新たに編纂し、息子だけではなく、中国の伝統的な族譜にない娘やその家族もメンバーとして記載される。また、異民族間の結婚をはじめ、法律婚の他に、事実婚、同性婚も認め、文化多元主義を受け入れる。しかし、経済面では各核家族が独自の生計を営み、華僑の伝統

的な同族経営の要素はみられない。

2019年2月、香港政府は刑事事件容疑者の台湾、マカオ、大陸への身柄引き渡しを可能にする逃亡犯条例改正を提案し、中国の司法制度が信用できない香港市民は大きな反対運動を起こした。しかし、中央政府と香港政府は市民の要求を全く無視し、かえって強権的統治手法を一層強め、2021年6月に「香港国家安全維持法」を成立させた。これを受けて民主派活動家の海外亡命が相次ぎ、一般市民の間にも、域外に脱出する動きが加速している。海外にいる香港人は今後10年の間に200万人になると予想される。

これらの香港人を「ディアスポラ香港人」として捉え、「海外香港」設立の構想がある。つまり、ディアスポラ香港人は現地社会に融け込むと同時に、出自である香港を決して忘れず、香港人アイデンティティを保ち、互助精神を発揮して助け合い、政治的、文化的、経済的基盤を形成する、という構想である。

1989年天安門事件の海外亡命者は、政治的信念だけで求心力を維持することに失敗した。ディアスポラ家族は共通な宗教や価値観のほかに、アイデンティティの柔軟性と重層性によって帰属意識を高めている。「海外香港」の構想では、政治面と文化面のほかに、在外香港人による様々な形の互助経済体や、産業経済圏、英領ヴァージン諸島型のオフショア経済体、「チャーター都市」などの形成というアイデアが上がっている。

「海外香港」の進展を私の今後の研究課題としたい。



筆者の祖父・容星橋(珠海市歴史建築)故居前にて

マカートニー使節団員のその後 —18世紀英国の中国情報と需要

● 熊谷摩耶

くまがい・まや

東北大学大学院国際文化研究科博士後期課程修了。博士(国際文化)。博士論文「18世紀末から19世紀初頭の英国における中国イメージ—マカートニー使節団の記録を中心に—」。著書に『比較文化の地平を拓く』(開文社、2014)(共著)。主たるテーマは比較文化、東西交流史、18-19世紀の英中交流史等。2019年より立教大学アジア地域研究所特任研究員。現在日本大学国際関係学部研究員。



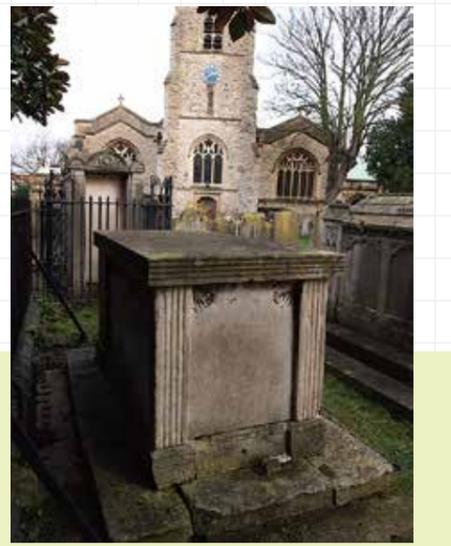
筆者近影(ヴィクトリア女王記念碑前にて)

る」と批判するなどの評価もあるが、出版当時の反響はどのようなものであったのか。筆者が大英図書館において調査を行った際、同書はロンドンで出版された1795年4月の初版以外に、計13点所蔵されていることが確認できた。調査の結果、初版が世に出てから2か月後にはアイルランドのダブリンで、ドイツ語訳がドイツのエアランゲンで、また同年中には早くも第二版がロンドンで刊行されていた。翌年の1796年にはドイツのハンブルクで全訳、ハレで刊行された雑誌で抄訳、アイルランドで第二版、ロンドンでは第三版が出版、1798年にはスペインでも出版されていたことが確認できた。このようにアンダーソンの著書は英国のみならず、西欧諸国でも非常に反響が大きかったことは明らかである。名もない一兵卒による著作がここまで流布するとはアンダーソン自身も思っていなかったようで、第二版の序文において、これまで友人も少なかった自分が今や多くの人々から支援を受けている、など感謝の意を伝えている。

しかし、他の団員に比べアンダーソンの帰国後の消息は知られていない。そこで、アンダーソンの著書の様々な版の序文を年代順に調べたところ、以下の情報が明らかとなった。1795年に発売された当初、アンダーソンの肩書は「マカートニーの従者」であったが、1796年にロンドンにて第三版が出版された同書の序文によると、アンダーソンは「マン島国防兵の少尉」となっている。その後、1800年には英国の代表的な軍人アバクロンビー(Ralph Abecrombey, 1734-1801)

のエジプトのアレクサンドリア遠征に同行し、1802年にはエジプトやマルタ島など地中海周辺について、中国訪問記と同様に日記形式で旅行記『1800年4月にダウンズからモロッコまでの航海した艦隊の記録』を出版している。18世紀末において、1年と経たず版を重ねたことは当時においてもヒット作の一つといえよう。アンダーソンはその中国報告によって名が知れ渡ったため、後の出世につながり第二弾の著書への刊行に至ったと考えられる。また、当時の英国では身元が必ずしも明確でない人物の手によるものだとしても、多くの人々がその著書を求めるほど中国情報に飢えていたという、英国人の中国情報への関心の高さを裏付けていることは確かであろう。

マカートニー使節団員達が残した記録は多岐にわたっている。今後は団員である画家アレグザンダーの未公開の日記、スケッチ等を検討対象として加え、より当時の中国情報とその影響について分析していきたい。



チズウィック聖ニコラス教会墓地のマカートニーの墓。

中国・遂川県工農兵政府旧跡訪問記

文・写真／高橋孝治

たかはし・こうじ／一般企業勤務・立教大学アジア地域研究所特任研究員

日本で修士課程修了後、中国政法大学刑事司法学院博士課程修了(法学博士)。専門は比較法(中国法、台湾法)、中国社会を素材にした法社会学。少子化で大学教員の需要も減っているにもかかわらず「研究者は大学に勤めなければ」という研究界の空気感に違和感を持ち、「大学に勤めなくとも研究はできる」を体現しようと一般企業勤務。会社員の傍ら韓国・檀国大学校 日本研究所 海外研究諮問委員も兼務。著書に『ビジネスマンのための中国労働法』(労働調査会、2015)、『中国社会の法社会学』(明石書店、2019)。日本、中国、台湾、香港、韓国で発表した論文・論考は100本を超える。

中国(現在の中華人民共和国政府が実効支配している領域を意味する)において、中国共産党が初めて実効支配した場所は、井冈山(せいこうざん、ジンガンシャン)である。ところで、井冈山の中国共産党による政権の中心的位置を占めたのが、遂川県工農兵政府である(1928年1月24日成立)(註1)。遂川県工農兵政府跡地は、現在「遂川県博物館」という屋外博物館になっている。ここでは、この遂川県博物館(遂川県工農兵政府旧跡)を特に「裁判部」に着目して紹介したい。

1927年10月に毛沢東は秋収決起を起こした後、遂川に到着して共産党による政府を設立したとされている。この遂川県工農兵政府の構成は当該博物館の展示物によれば以下の通りである。「工農兵代表大会」を頂点とし、その下に「執行委員会」、さらにその下に「常委会主席」がある。そして、「常委会主席」の下に、「土地部」、「軍事部」、「裁判部」、「財政部」、「文化教育部」、「秘書室」が同列に存在していた。ここで注目したいのは「裁判部」である。「裁判部」は、土豪に打撃を与え、悪徳権力者と闘い、捜査、逮捕、審判を行い、

反革命分子に対し処罰を決定し、謀叛を粛清し、裏切り者の摘発などの任務を負っていた。なお、初代裁判部部长は、郭安民という者であったという。

1928年1月24日の工農兵政府成立退会後、裁判部は職権を行使し、悪徳有力者の名を読み上げ、その場で死刑を宣告してこれを執行し、革命人民の士気の高揚に寄与し、反動派の勢いを削いでいた。

また、内部にいる敵の摘発などについては、同じ政府内の「政治保衛分局」などの機関と連携して業務を行うこともあったという。さらには、共産党や共産党に政権を守ることも重要な職責であるとされている。さて、ここで重要なのは、中華民国の南京国民政府時代に既に権力の分立という概念があったにもかかわらず、「政府」という行政機関の一部に「裁判部」という司法機関が置かれていたことである。むしろ、武力による実効支配という暫定的な統治であったため、政府から独立した司法機関を作ることは難しかったであろう。しかし、行政機関の一部とはいえ「裁判部」が存在したことは特筆できよう。

また、政府内の「士気」の維持など、裁判

が政治的に利用されている点は、現在の中国の司法のあり方にも通じるものがあり(註2)、この時代から中国共産党の裁判はこのような機能が期待されていたとも言えよう。

※遂川県工農兵政府旧跡については別の角度から、高橋孝治「中国革命の根拠地・井冈山へ(下)」『日中友好新聞』(2019年4月25日付11面)でも取り上げ、本稿とは別の写真も掲載している。本稿と合わせて笑覧いただきたい。

<註>

- (1) 井冈山革命博物館(肖郵華=林道喜[他]) (編)『題解 井冈山』中国・中央文献出版社、2008年、172頁。
- (2) 坂口一成『現代中国刑事裁判論——裁判をめぐる政治と法』北海道大学出版会、2009年、336頁。

■遂川県博物館(遂川県工農兵政府旧跡)
場所／江西省吉安市遂川県泉江鎮文献路名邦街8号(国鉄・井冈山駅から車で2時間)
入館料／無料
開館時間／9時～17時(11時30分～14時30分を除く)、毎週月曜日は休館
http://dct.jiangxi.gov.cn/art/2019/4/18/art_17452_675.html



(左)写真1／遂川県博物館(遂川県工農兵政府旧跡)入口 (右)写真2／「裁判部」の看板。中国共産党による初の「裁判機関」と言えるかもしれない。



アジ研的 ●レストラン探訪●

甘肅家庭居酒屋 沙漠之月

文・写真／馬嘉嘉(立教大学アジア地域研究所特任研究員)



写真1／麻食



写真2／拉條子

蘭州ラーメン(中国甘肅省の麺類)やビャンビャン麺(中国陝西省の麺類)など、中国の西北料理が少し前から日本で流行している。東京では蘭州ラーメン屋はすでに20店舗以上が開店している。実は、東池袋にはおそらく日本唯一の、素朴な甘肅料理を味わえる小さな居酒屋がある。

中国北西部には5つの省級行政区があるが、標高の関係でチベットを除くと、陝西省、寧夏自治区、甘肅省、新疆自治区はいずれも伝統的な小麦の産地であり、麺類が主食になっている。この日はマスターの英英さんに北西部の伝統的な麺料理である「麻食」(写真1)を作ってもらった。この料理の語源はテュルク語の「tutmaq」(「麺の断片」)で、指先ほどの大きさに切った麺を親指で押しながら進めて巻き葉状にしたものである。野菜や肉、春雨などと一緒に調理された麻食は、香りが豊かでお腹いっぱいになりやすいのが特徴である。

ラグマンは、中国で「拉條子」(写真2)や「拌麵」と呼ばれ、現在は北西部の代表的な麺料理の一つとなっている。麺を引き延ばすという点では蘭州ラーメンと似ているが、麺をたっぷりこねてから太めに引き延ばすという違いがある。麺の上にトマトベースの炒め物をかけて完成。

蘭州はラーメンの他に百合根でも有名な。甘みのある蘭州百合根は、清朝時代には皇室に献上されていた。英英さんによると、コロナ対策のために蘭州の一部地域が閉鎖されたとき、政府が配った食糧には百合根があったという。地元の人々がどれほど百合根を好んでいるかが伺える。(写真3)

英英さんは、シルクロードの要所のひとつである甘肅省の張掖出身。砂漠之月は2012年に開店したが、全6席なので予約が必要である。メニューにある料理だけでなく、声をかければ、故郷の味を英英さんが振る舞ってくれる。



写真3／百合根の炒め物



沙漠之月(店内)

甘肅家庭居酒屋 沙漠之月

〒171-0021 東京都豊島区東池袋2-63-15 3F
TEL080-6634-9898
池袋駅徒歩11分、北池袋駅徒歩10分
営業時間／18:30～23:00(日曜日・祝日定休日)